

港区における地域コミュニティについて

現状と課題

現 状

- 地域コミュニティは、安全で安心、そして豊かで快適な生活を送るために、重要な役割を担っています。
- 地縁型コミュニティである町会・自治会は、活動の担い手が高齢化し、活動の停滞が懸念されています。
- 港区の特性として、マンション住民や外国人、事業所が多く、また、マンション住民が増加しているため、地域コミュニティへの関わりも希薄であると言われています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の会合やイベント等は中止・縮小を余儀なくされており、これをきっかけとした地域コミュニティの減退が懸念されています。

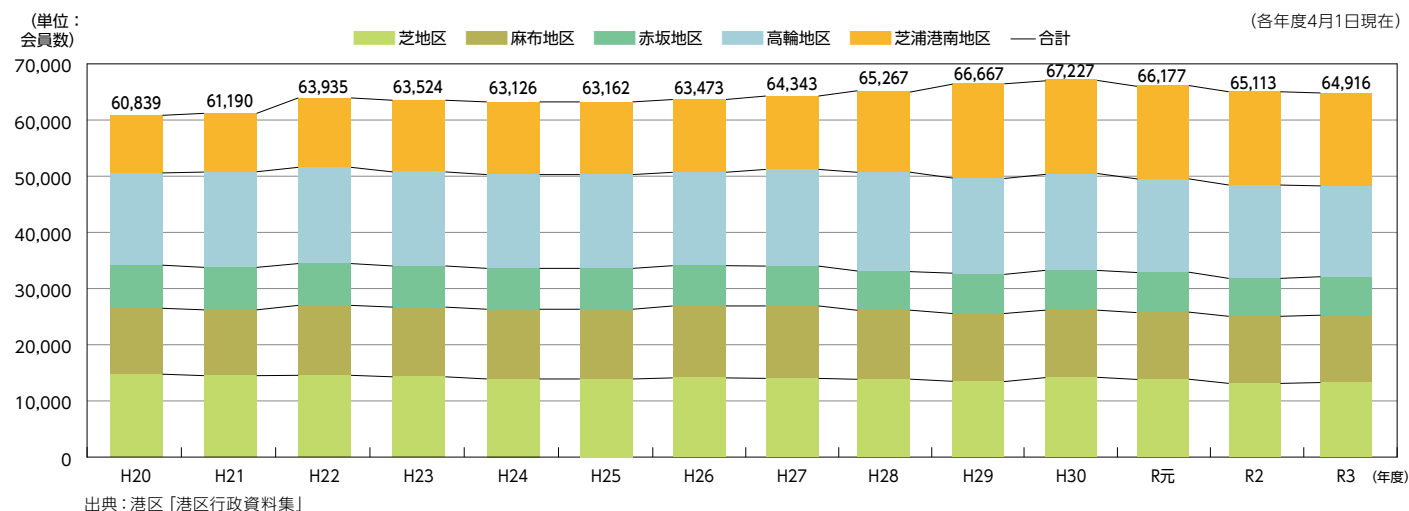
課 題

- 外国人を含め、地域の活動への参加意欲が高い人など、新たな活動の担い手の発掘・養成が必要です。
- 現在の町会・自治会の役割は多岐にわたることから、防災、生活安全、環境美化、子育て支援、高齢者の見守り等のため、地域特性に応じたコミュニティ構築支援に取り組む必要があります。
- コロナ禍において新たな生活様式が浸透した現状を踏まえ、デジタル技術を活用するなど、町会・自治会の活動の在り方を見直すことが重要です。

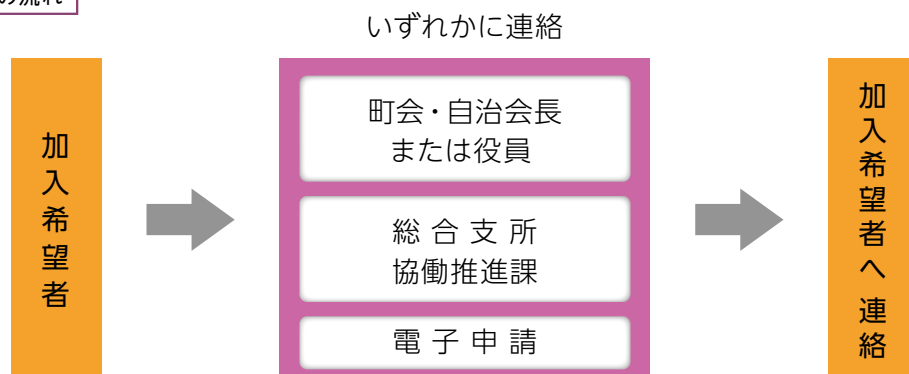
➡ 地域コミュニティの中心である町会・自治会会員数は令和元年度に減少へ転じました。

町会・自治会会員数の推移

町会・自治会会員数は、平成24年度以降増加傾向にありましたが、令和元年度に減少に転じました。



町会・自治会加入の流れ



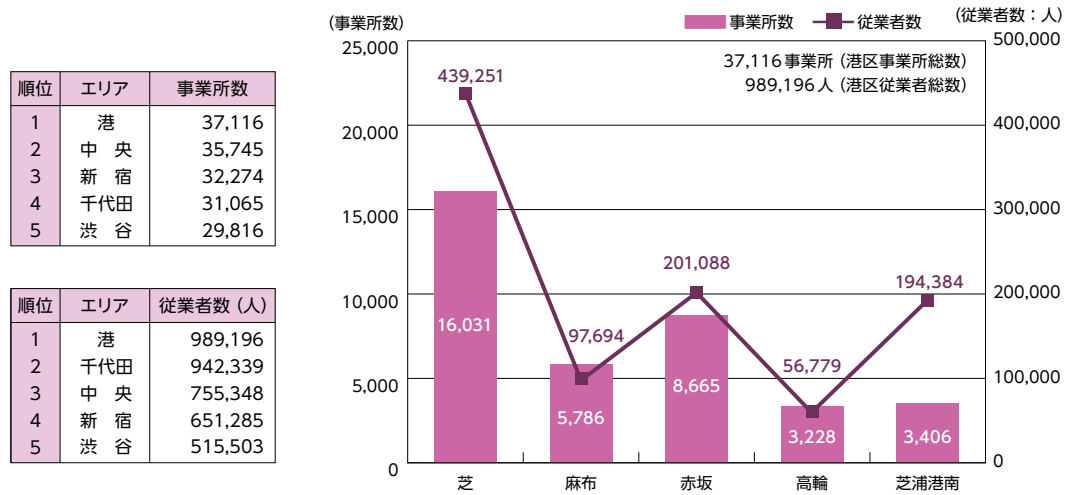
町会・自治会の活動

町会・自治会は、防犯、防災、清掃、まつりなどのほか、地域の特性や会員のニーズに応じて様々な活動を行っています。これらの地域活動は、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進や、良好なコミュニティの形成に大きな役割を果たしています。



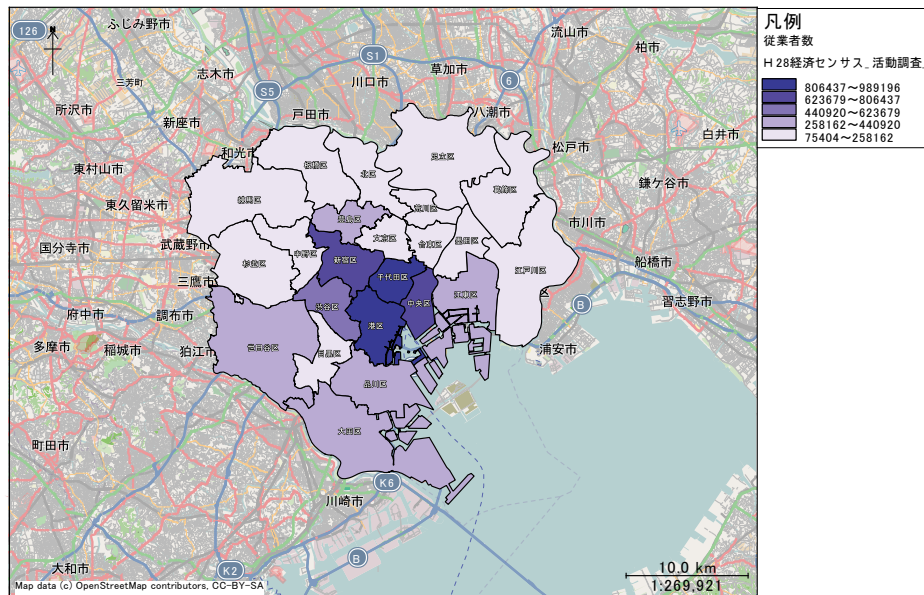
新たな活動の担い手

事業所数・従業者数：港区は、東京 23 区の中で事業所数・従業者数ともに最も多い区です。



出典：総務省「平成28年経済センサス活動調査」

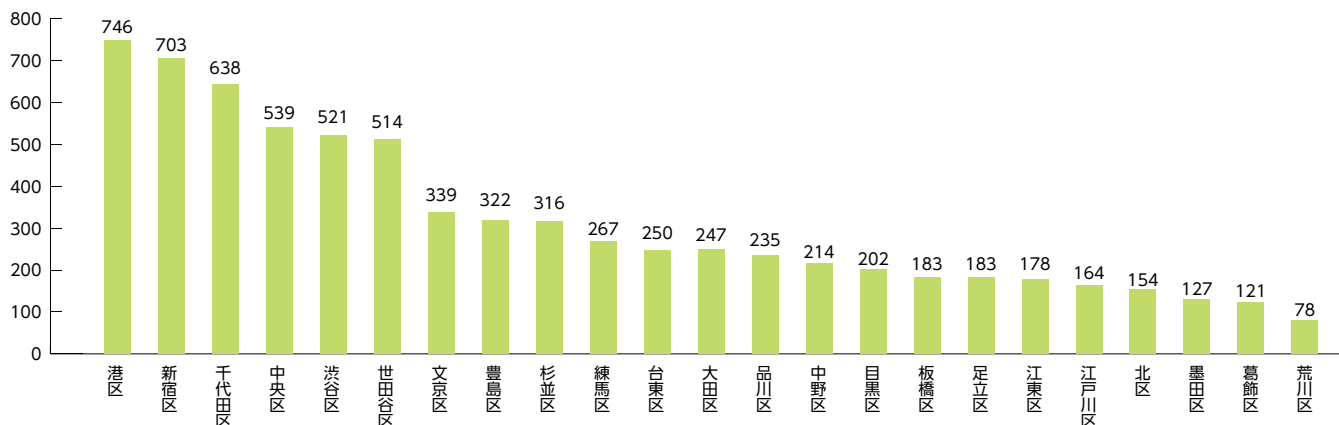
※事業所数・従業者数ともに民営事業所のみの値
※事業所総数にはその他、従業者総数には男女不詳を含む。



→ 地域コミュニティを支える多様な主体の1つである NPO の数は 23 区の中でトップとなっています。

23 区における NPO の数

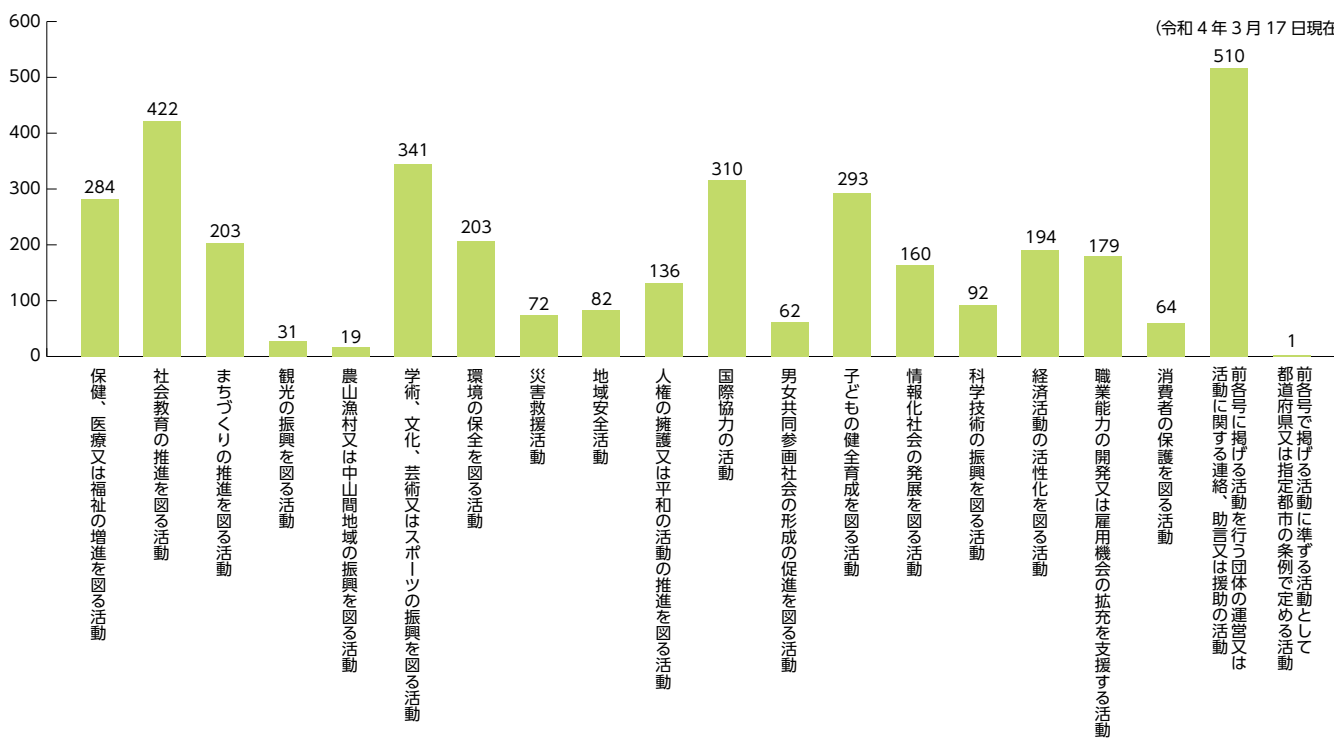
(令和 4 年 3 月 17 日現在)



出典：東京都生活文化局「NPO 法人ポータルサイト」

港区の NPO の種類

(令和 4 年 3 月 17 日現在)



出典：東京都生活文化局「NPO 法人ポータルサイト」

コラム ～その2～ 「NPO」とは

「NPO」とは「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることになります。

このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、「特定非営利活動法人(NPO 法人)」と言います。

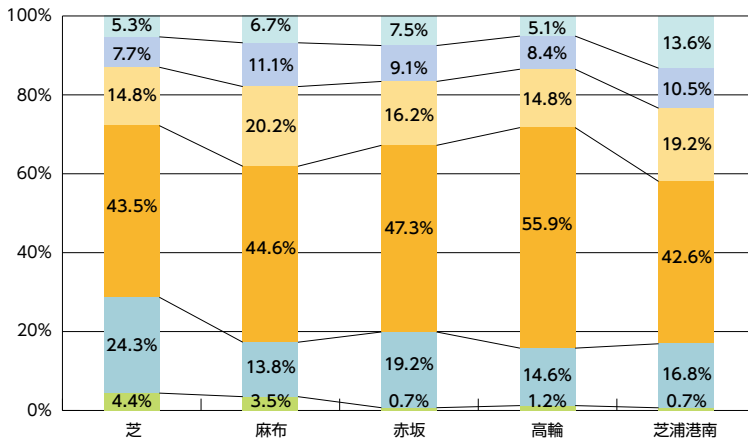
NPO は法人格の有無を問わず、様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など)で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。

出典：内閣府「NPO ホームページ」

➡ 区民の地域での交流度合いは、まだまだです。

地域での交流度合い

■ 区民の近所との交流頻度は、各地区とも「顔を合わせれば挨拶を交わす程度」が5割前後となっています。



■ お互いに家を行き来し、生活面で親しく協力し合う程度
 ■ 玄関先でお土産やおすそわけをする程度
 ■ 立ち話をする程度
 ■ 顔を合わせれば挨拶を交わす程度
 ■ 近所づきあい・交流はない
 ■ 無回答

出典：港区「令和元年度港区基本計画・各地区版計画に関する区民意識調査報告書」*

※令和元年度港区基本計画・各地区版計画に関する区民意識調査とは、区内にお住まいの方を対象に、地域事業や地域の課題についての意見や要望を聞き、地区版計画の見直しの資料として活用するための調査です。

調査期間：R元.5.31～8.2（各地区概ね1か月程度）

調査対象：区内に住民登録する満18歳以上の人

（芝浦港南地区のみ満20歳以上の人）

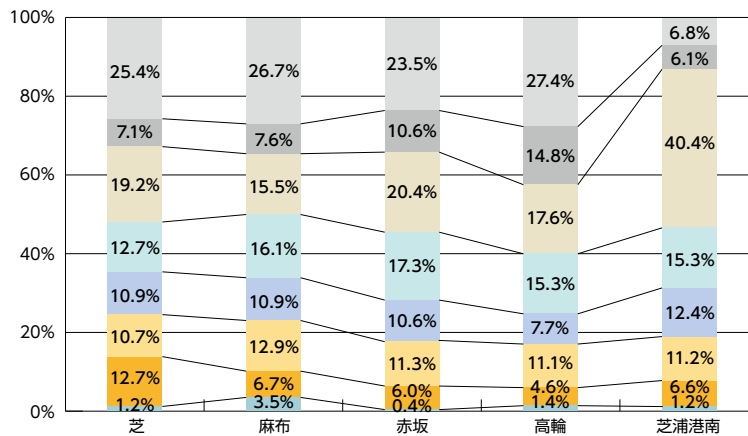
標本抽出：住民基本台帳からの無作為抽出

有効回収数：芝 338 麻布 341 赤坂 452

高輪 431 芝浦港南 411

居住年数

■ 区民の居住年数は、いずれの地区でも、10年以上が全体の5割～6割を占めています。

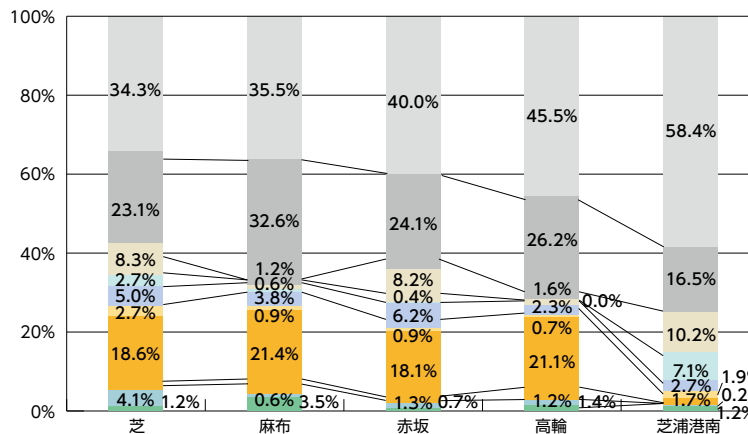


出典：港区「令和元年度港区基本計画・各地区版計画に関する区民意識調査報告書」*

➡ 共同住宅の居住者が7割を超えています。

居住形態

■ 区民の居住形態は、共同住宅の居住者が、芝浦港南地区は約95%、その他の4地区は7割強となっています。



出典：港区「令和元年度港区基本計画・各地区版計画に関する区民意識調査報告書」*

取組状況

- 町会・自治会加入促進PR
- 各地区地域事業等におけるコミュニティ活性化の取組
- デジタル技術を活用した町会・自治会の活動支援

→ 区の地域コミュニティ活性化への具体的な取組

区では地域コミュニティ活性化に向けて様々な取組を行っています

● 町会・自治会加入促進PR

町会・自治会への加入を促進するための「港区町会・自治会活動ガイドブック」を作成し、転入時又は窓口にて配布を行っています。



● チャレンジコミュニティ大学（高輪地区総合支所）

高齢者等を対象にその知識や経験を生かし、地域の活性化や地域コミュニティ育成に積極的に活躍するリーダーを養成するための事業を行っています。



● 芝BeeBee'sプロジェクト（養蜂事業）（芝地区総合支所）

区民参画により蜜蜂の飼育を行い、芝地区の自然に触れ、考える機会とするとともに、地域の人と人とのつながりや世代間交流を促進します。また、事業の副産物として採取した蜂蜜を地域のイベント等に提供したり、瓶詰めはちみつの販売を行うなど、地域の魅力発信ツールとして活用しています。



● 町会・自治会潜在力向上プロジェクト（高輪地区総合支所）

町会・自治会の担い手となる区民を募集し、講座を通して町会・自治会を学習する機会をつくるとともに、個別に各町会・自治会とマッチングします。また、プロジェクトチームをつくり、マンション居住者と町会・自治会とが円滑な交流を図る方法を検討し、試行します。



● 麻布の魅力探訪事業 ～あざぶ達人ラボ～（麻布地区総合支所）

麻布の歴史や文化などの魅力を伝える公開セミナーを開催するとともに、これまでのあざぶ達人倶楽部の講座修了者によるまち歩きの実施や、他の地域事業と連携した麻布の歴史を語る場を創出し、麻布の魅力を学ぶ機会を提供しています。



● 赤坂・青山子ども中高生共育（ともいく）事業 （赤坂地区総合支所）

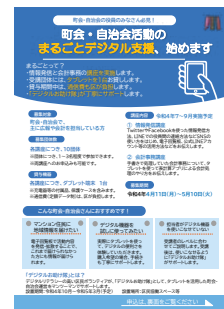
子ども向け事業に取り組む地域の企業・団体などの人的資源や、秩父宮ラグビー場をはじめとしたスポーツ関連の豊富な資源を活用し、住民や地域団体、地域の企業等との連携と協働により、小・中学生を対象とした講座を実施し、子どもたちを地域ぐるみで見守り、育てる環境を整備しています。



● デジタル技術を活用した町会・自治会の活動支援

町会・自治会が、新たな生活様式を踏まえ、情報発信や各種事務の効率化ができるよう、デジタル技術を活用した支援を実施します。

タブレットを貸与し、SNSを利用した情報発信講座や表計算による会計講座を実施するとともに、区民による「デジタルお助け隊」を育成し、デジタルを活用して町会・自治会活動をサポートします。



● 水辺フェスタ（芝浦港南地区総合支所）

芝浦港南地区水辺フェスタ実行委員会の企画・運営のもと、芝浦港南地区の3つの地域（芝浦及び海岸二・三丁目地域、港南地域、台場地域）対抗の6人乗りゴムボートによるボートレース大会を中心としたイベントを実施しています。



コラム ～その3～ 安全・安心な地域コミュニティに向けての取組

区は、安全・安心な地域コミュニティ形成のため、様々な取組を行っています。

その一例として、令和元年7月から「MINATOフラッグ制度」を始めました。

「MINATOフラッグ制度」とは、客引きや路上看板対策等の区の安全・安心の取組に賛同・協力する事業者には、その証として小さな旗「MINATOフラッグ」を交付し、店舗に掲げてもらう制度です。「MINATOフラッグ」掲げた店舗を観光の視点から積極的にPRし、店舗が増えることで、安全・安心なまちのイメージアップに繋げ、観光振興とともに安全・安心も向上するという好循環を目指しています。

その他にも、「六本木安全安心憲章」、防犯カメラの設置助成、青色回転灯装備車（青パト）によるパトロールなど各種の取組を行っています。

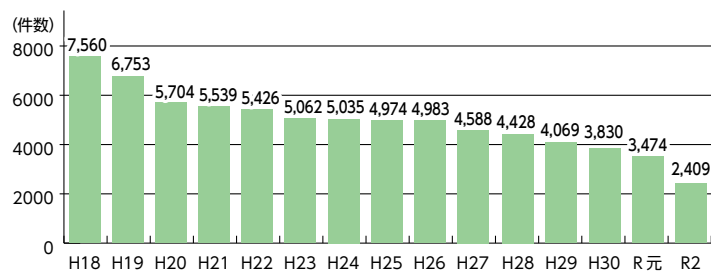
安全安心に向けた様々な取組の結果、区内の刑法犯認知件数は年々減少しています。

平成29年4月1日には、路上での客引き行為等を禁止する「港区客引き行為等の防止に関する条例」を施行するなど、安全安心に関する取組を強化しています。

MINATOフラッグ



港区内の刑法犯認知件数の推移



出典：警視庁「区市町村の町丁目別、罪種別及び手口別認知件数」

港区の観光産業

現状と課題

現 状

- 日本政府観光局（JNTO）によると、令和元年の訪日外国人旅行者数は3,188万人（対前年比2.2%増）となり、また東京都によると、令和元年の訪都外国人旅行者数1,518万人（対前年比6.6%増）と、7年連続で過去最高を更新しました。観光庁及び東京都によると、令和元年の日本人国内旅行消費額は、全国で21.9兆円、うち東京都は4.8兆円（全体の21.9%）となっています。また、令和元年の訪日外国人旅行消費額は全国で4.8兆円、うち東京都は1.3兆円と、全体の27.1%となっています。
- しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日本においても水際対策として、外国人の入国制限が行われ、令和4年3月2日時点で162の国・地域が制限の対象となりました。また、令和2年の訪日外国人旅行者数は412万人（対前年比87.1%減）、令和3年は24万5,900人（対前年比94.0%減、令和元年比99.2%減）となり大幅に減少しました。
- JR「高輪ゲートウェイ駅」開業や東京2020大会の開催をはじめ、港区の観光産業を取り巻く状況は大きく変化している一方で、上述の国の動向と同じく、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々の生活を取り巻く状況は一変し、入国制限に伴う航空便の減便や外出自粛等の影響を受け、観光客は大幅に減少しました。

課 題

- 入国制限に伴う航空便の減便や外出自粛等の影響を受け、観光客は大幅に減少しました。大きく変化する観光動態を的確に捉え、観光需要の回復に向けた効果的な取組を推進する必要があります。
- 同時に、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にある観光関連産業について、事業者の声を聞きながら支援する必要があります。
- 区独自の対策を講じることはもとより、他自治体をはじめとした先進的な観光事例を積極的に調査・研究し、取組として活用できないか検討することが求められます。

→ 全国的に観光客は、コロナ禍を要因として減少しています

訪日・訪都外国人旅行者数及び訪都国内旅行者数の推移

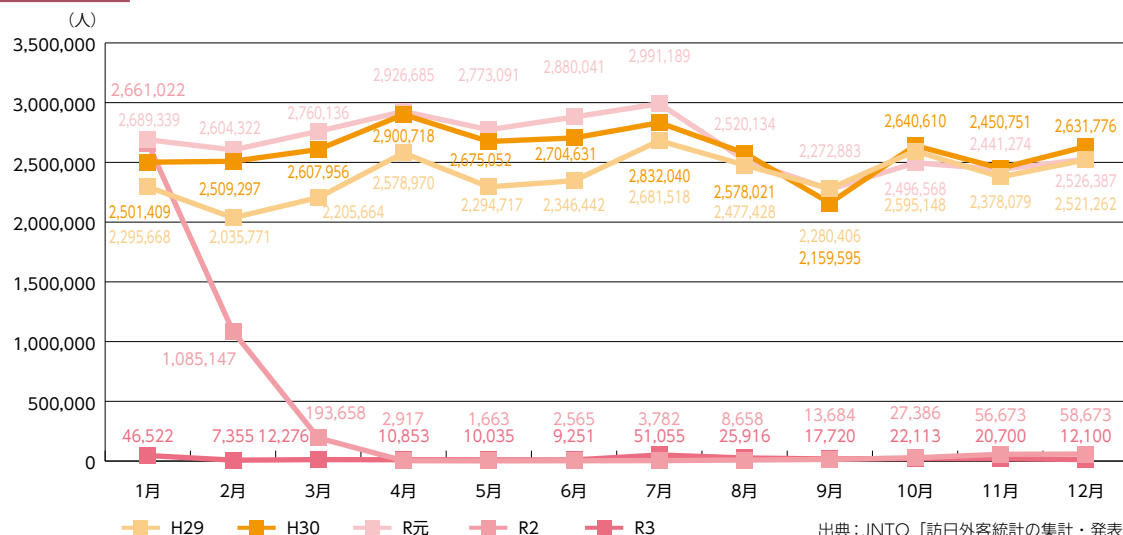
訪日・訪都ともに、近年継続した増加傾向でしたが、令和2年はいずれも大幅な減少となっています。

令和3年についても、対前年比94.0%減、令和元年比99.2%減となり引き続き減少傾向が続いています。



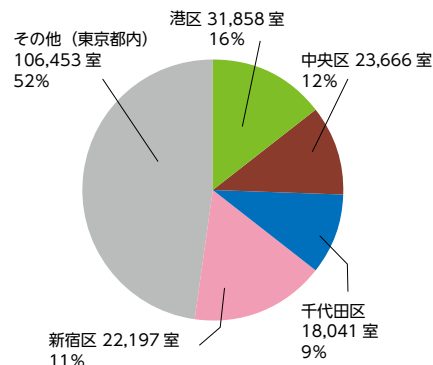
全国の訪日外客数の推移（月別）

令和元年以前は概ね類似した動きをしているものの、コロナ禍に伴い、令和2年2月から大幅に減少し、令和3年もその傾向が続いています。



都心4区の客室数

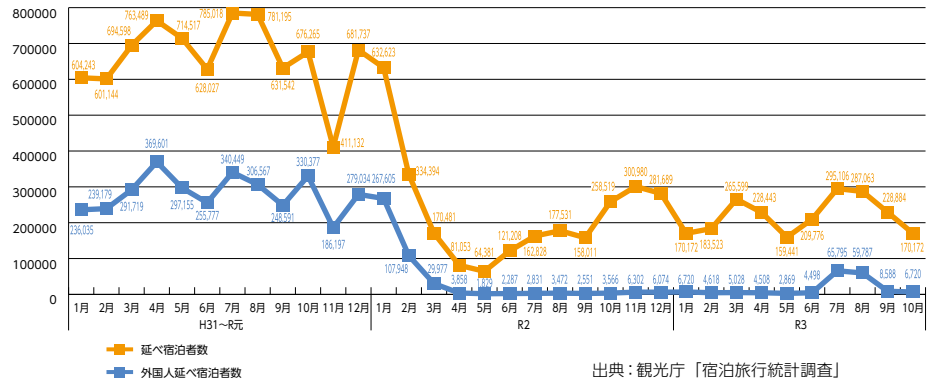
東京都において、港区は全体の16%を占める、31,858室を有しています。



出典：東京都「年報（福祉・衛生行政統計）」

延べ宿泊者数の推移

総延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数はいずれも、令和2年2月から大きく減少に転じました。その内、総延べ宿泊者数は若干の回復傾向にありますが、総延べ宿泊者数の約4割を占めていた外国人延べ宿泊者数は一部月を除き大幅な減少の傾向が続いています。



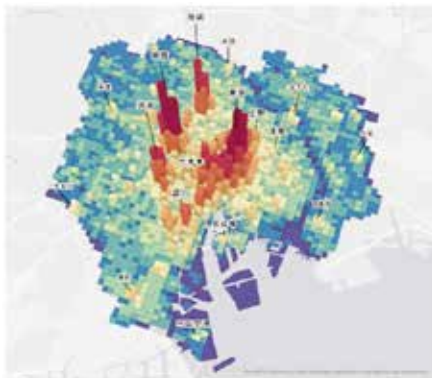
出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

➡ 人流データから、東京都・港区の滞在人口が減少していることが分かります。

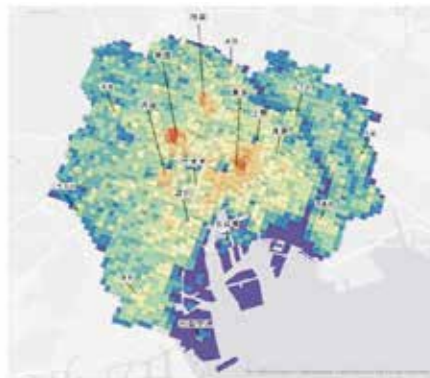
滞在人口の変化（平日14時）

区外からの流入人口に限定せず、区の滞在人口として見ると、区の滞在人口の減少率は千代田区に次いで大きく、特定の拠点に集中せず幅広いエリアで減少しています。

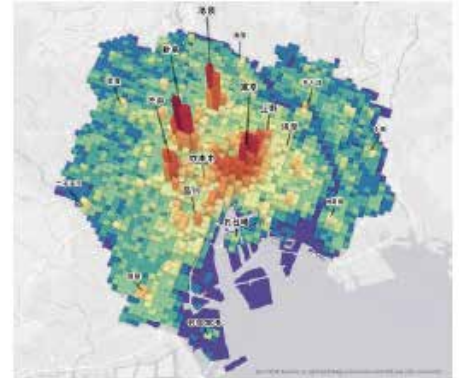
● 令和元年10月



● 令和2年4月



● 令和2年10月

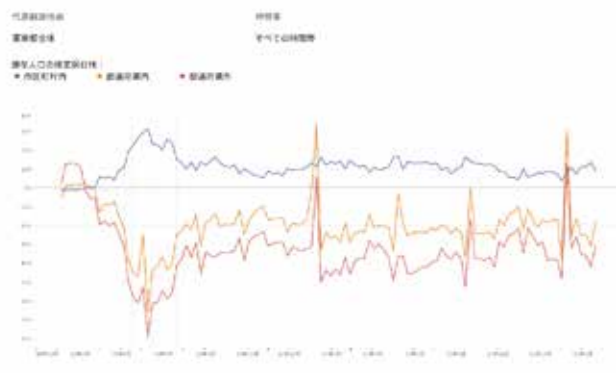


出典：株式会社NTTドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」

東京都の広域的な滞在人口流入の動向

東京都における自市区町村外からの流入による滞在人口は、居住地が都道府県内又は都道府県外のいずれにおいても令和2年以降、一部の期間を除きコロナ禍以前を下回る水準で推移しています。

東京都の滞在人口の動向 - 特定居住区ごとの2019年同月比の推移
2019年12月30日～2022年2月20日



出典：内閣府「V-RESAS」

東京都への都道府県を跨いだ移動

東京都においては、神奈川県、埼玉県、千葉県からの移動が多く、緊急事態宣言時などにおいては、まんべんなく減少しています。

東京都の都道府県を跨いだ移動 - 都道府県を跨いだ移動の上位10都道府県
2019年12月30日～2022年2月20日



出典：内閣府「V-RESAS」

東京2020大会の開催に当たっては、訪日外国人の大幅な増加を見込んでいましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、選手や関係者にとっての安全・安心な環境を整備するため、海外からの入国者数の縮小、水際対策・検査の徹底、行動管理・健康管理の厳格化、基本的な感染症対策が徹底されました。

対策の成果として、大会開催期間において、重点取組地区では人流や鉄道利用者の減少が見られました。

■ 競技会場周辺、道路・鉄道の混雑箇所等の人流は、交通需要マネジメントの推奨やテレワークの呼びかけで減少

- ・交通需要マネジメントの重点取組地区では、平日の14時台で8～11%減、休日の14時台で9%減
- ・大会期間中の鉄道利用者数は、大会前から1～2割程度減

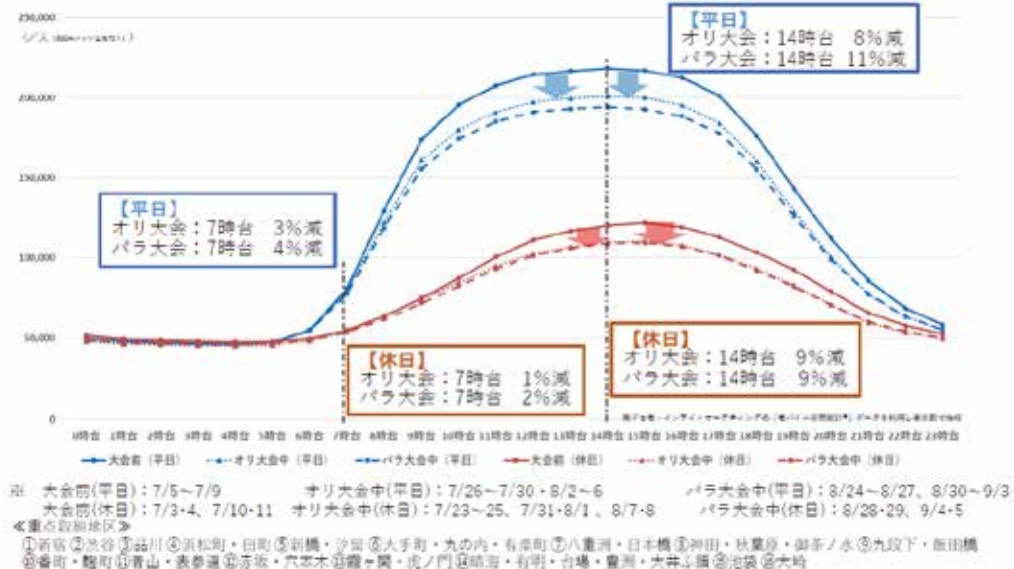
■ ステイホーム観戦の呼びかけ等により、開閉会式等の時間帯の人流は減少傾向

- ・開閉会式等時間帯の主要繁華街等の人流は減少傾向
- ・同時帯のテレビ視聴率や水道使用状況から、在宅で観戦されていた方が多かったと推測

■ 実効再生産数は、7月21日をピークに下落傾向へ

出典：東京都「東京2020大会におけるコロナ対策の検討経緯」

➤ 競技会場等が集中し、道路・鉄道の混雑箇所を通過する交通が多い重点取組地区において、昼間の滞在人口が減少（携帯電話の位置情報をもとに算出）



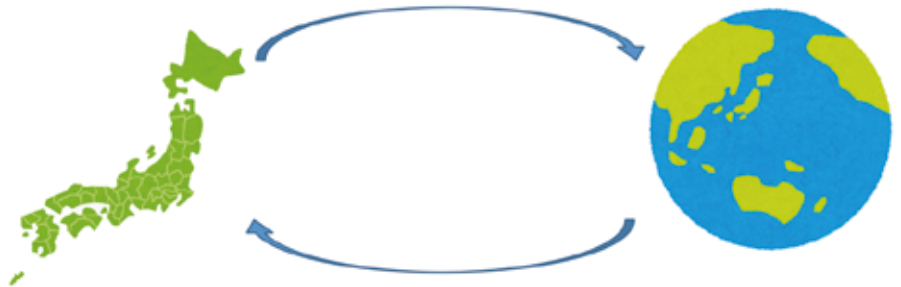
出典：東京都「東京2020大会におけるコロナ対策の検討経緯」

→ コロナ禍に伴い、我が国はもとより各国で入国制限等が行われています。

令和4年現在、国は、出入国管理及び難民認定法（入管法）第5条第1項14号に基づき、日本上陸前14日以内に以下の国・地域に滞在歴がある外国人は、当分の間、「特段の事情」がない限り、上陸を拒否することとしています。

また、日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国に際しての条件・行動制限措置を課している国・地域も多くあります。

区分	数
日本からの渡航者や日本人に対する入国制限措置あり	53か国/地域
日本からの渡航者や日本人に対する入国に際する条件や行動制限措置あり	189か国/地域



区分	数
日本への上陸拒否	162か国/地域

出典：外務省ホームページより作成（令和4年2月現在）

コラム ～その5～ ワークেশンの推進

神奈川県は、箱根DMO（一般財団法人箱根町観光協会）と連携し、温泉観光地・箱根で、自然豊かな環境を生かしたワークेशन※に取り組む宿泊施設を紹介する特設ページを、観光ウェブサイト「観光かながわNOW」に作成しました。

※「ワークेशन」

「仕事 (work)」と「休暇 (vacation)」を組み合わせた造語



出典：神奈川県ホームページ

コラム ～その6～ 観光地のリアルタイム確認

岡山県では、観光客が観光施設の混雑状況等をリアルタイムで確認したうえ、安全・安心な旅行を楽しめるよう、AIカメラで撮影した画像等を県公式観光サイト「岡山観光WEB」で発信しています。

「岡山観光WEB」への掲載内容

1 施設内の静止画像（約1分おきに更新）

撮影された人物は、プライバシー保護の観点から人型に記号化して表示

2 対人平均距離（約1分おきに更新）

カメラに映っている範囲における人物間の平均距離をメートルで表示

3 混雑率（約1分おきに更新）

カメラに映っている範囲に、四方1メートル間隔で人物が立っていると仮定した人数を100%と定義し、施設内の混雑率を%で表示

4 混雑する時間帯予測（24時間おきに更新）

曜日を選択すると、過去の同じ曜日の混雑率の平均値を時間帯別に表示



取組状況

港区では、観光振興に向けた様々な取組を実施しています。
ここでは、その一部を紹介します。

●VISIT MINATO 応援キャンペーン

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた区内観光と経済回復を目的として、キャッシュレス決済を活用した消費者への還元キャンペーンを実施しました。

対象の観光施設や店舗等でLINE Pay 決済を利用した際、利用者に対して利用額の50%（1人あたり上限5,000円）分のLINE ポイントを還元するものです。

自治体とLINE Pay が、観光振興を目的とした還元キャンペーンを実施するのは全国初となります。



●キャッシュレスで「トキメク、ミナトク。」地元応援キャンペーン

近隣観光・地元観光の推進とキャッシュレス決済の利用促進を図るため、二次元コード決済を活用した還元事業を実施しました。

区内の対象施設や店舗でキャッシュレス決済（二次元コード決済）を利用した際の利用額の最大30%（1人あたりの還元上限6,000円相当）を利用者へ還元するものです。

●バリアフリー観光の推進

観光施設、神社仏閣、ホテル等の施設に加え、施設と施設、駅等を結ぶ道路におけるバリアフリーの状況（段差、誰でもトイレ、エレベーター、休憩スペース、坂道、階段、歩道等）を調査し、バリアフリー観光ルートを作成するとともに、冊子にまとめ配布しています。



●観光・街区案内標識設置

旅行者が多く訪れる地域などで、多言語表記やピクトグラムを活用した誰にでもわかりやすい案内標識の整備を進めています。

地区	数
芝地区	65 基
麻布地区	35 基
赤坂地区	41 基
高輪地区	40 基
芝浦港南地区	34 基

●港区観光インフォメーションセンター運営

1 港区観光インフォメーションセンター

民間施設の総合案内窓口を港区観光インフォメーションセンターとして位置付け、港区全域の観光案内を行っています。

2 港区観光情報ステーション

民間施設の案内カウンターを港区観光情報ステーションとして位置付け、港区の観光情報誌等の配布を行っています。

●港区観光ボランティアガイド事業

港区観光ボランティアガイド育成講座の修了者の自主的な活動の支援を行います。

平成28年度からは、港区観光ボランティアガイド事業の事務局を、一般社団法人港区観光協会内に設置し、港区観光ボランティアガイドがより活発なガイド活動を行えるよう支援しています。



●シティプロモーション推進事業

シティプロモーションの展開により、国内外からの宿泊者に港区の魅力を伝え、繰り返し訪れていただく機会を作るとともに、「港区シティプロモーション戦略」に基づき、区民、企業及び団体等、港区に関わる全ての人々が一体となる協働型プロモーションを推進します。

1 シティプロモーションツール「とっておきの港区」

区内宿泊施設の客室等に、区政や観光案内等を盛り込んだシティプロモーションツール「とっておきの港区」を作成・配置し、区の魅力を国内外に発信します。

2 観光情報誌「ハレノヒ」

オススメのまち歩きスポットや商店街などを紹介し、区内観光に役立つ旬な情報を季節ごとに発信します。

3 シティプロモーション戦略

「港区シティプロモーション戦略」に掲げる区の都市イメージを表現したツールを作成し、区の観光PR ブースやイベントで使用、また観光客に対し有効な広告媒体を活用することで、区の魅力を効果的に発信します。



4 MINATO シティプロモーションクルー認定事業

区とともに港区の魅力やブランドを国内外に広く発信する個人や団体を「クルー（仲間）」と位置付け、その取組を「MINATO シティプロモーションクルー認定事業」として認定し、様々な支援を行っています。

認定した事業に対し、区が所有するプロモーショングッズの貸出しや、区の情報発信媒体（ホームページやSNS、観光冊子など）での周知、区役所ロビー等での活動内容の紹介展示のほか、事業に係る経費の一部を助成するなど、積極的に事業の支援を行い、個人や企業・団体など多様な主体の参画を得た協働型のプロモーションを展開します。

5 港区観光大使

港区観光大使は、名刺を活用したPR やSNS 等の情報発信を通し、それぞれが持つ得意分野の情報を総合的に広く発信することにより、区への興味、関心を喚起するとともに、来訪者の増加や地域の活性化を図ることを目的としています。

●ワールドプロモーション

「港区ワールドプロモーション映像」及び「港区ワールドプロモーションVR 映像」を通じて、港区の魅力ある地域資源を効果的に紹介します。国内外の視聴者に港区に対する興味関心を持たせ、来訪意欲を高めるとともに、区民の区への誇りや愛着を更に高めていきます。

1 港区ワールドプロモーション映像の制作・配信

「港区ワールドプロモーション映像」を、区内に設置するデジタルサイネージ等における映像放映、動画配信コンテンツへのアップロード等を通じて、多角的に発信します。

2 港区ワールドプロモーション映像（VR 映像）制作・配信

港区の「水」、「歴史」、「光」の3つのテーマに沿って6Kカメラで撮影した360度の映像により、魅力あふれる港区観光を疑似体験することができる「港区ワールドプロモーションVR 映像」を制作しました。

日本語版、英語版、中国語（簡体字）版、中国語（繁体字）版、ハングル版の5種類の言語により、国内外に向け広く配信します。

●夜の観光施策の推進

商店街や企業・団体等の多様な主体と連携しながら、安全・安心な港区ならではのナイトタイムエコノミーを推進します。

1 令和元年度

(1) MINATO NIGHT WEEK 2019

- ① プレイイベント
- ② ナイトヨガ
- ③ ナイトバスツアー
- ④ ナイト舟運ツアー

(2) 第1回港区ナイトタイムエコノミー推進検討会

(3) MINATO NIGHT STYLE の作成

2 令和2年度

(1) MINATO フラッグ店の周知

一般社団法人港区観光協会ホームページで公開している「MINATO フラッグ店」※の情報を更新し、周知しました。

※P22「コラム～その3～」を参照

アクティブシニアの創出

現状課題

現 状

- 我が国は高齢者人口の割合が約30%であり、世界の中で高齢化が最も進んでいる国となっており、港区の高齢化率は約17%で、全国、東京都と比べると低いものの、高齢社会と呼ばれる14%を超えています。
- 高齢者人口の増加に伴い、介護保険の要介護（要支援）認定者数も増加しており、平成19年から令和2年の14年間で3,280人の増加となっています。
- 介護保険会計歳出決算額（保険給付費）は5年間で約12億円増加していることに加え、令和4年頃を境にしていわれる「団塊の世代」と呼ばれる年齢層が75歳以上の後期高齢者に該当することとなります。

課 題

- 日本全体で高齢化の進行に伴い、区の高齢化率も上昇することが見込まれるため、現時点からの対応が求められます。
- 75歳を迎えると一人当たりの介護や医療費が突出して増加することから、今後も介護保険や高齢者関連の社会保障費の増加に向けた対策をする必要があります。

➡日本は世界一総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合が高い国です。

高齢者人口の割合（上位10か国）(2021年)

日本の高齢者人口の割合は30%近くあり、世界の中で高齢化が最も進んでいる国となっています。

日本：令和3年9月15日時点

他国：令和3年7月1日時点

順位	国・地域	総人口(万人)	65歳以上人口(万人)	総人口に占める65歳以上人口の割合(%)
1	日本	12,522	3,640	29.1
2	イタリア	6,037	1,425	23.6
3	ポルトガル	1,017	235	23.1
4	フィンランド	555	127	23.0
5	ギリシャ	1,037	235	22.6
6	マルティニーク(フランス)	37	8	22.3
7	ドイツ	8,390	1,844	22.0
8	マルタ共和国	44	10	21.8
9	ブルガリア	690	150	21.8
10	クロアチア	408	88	21.7

出典：総務省統計局（令和3年）

➡日本全体で高齢化が進行しているため、今後港区の高齢化率も上昇すると考えられます。そのため、高齢社会への対応を今から対策することが大切です。

東京都・特別区の65歳以上高齢者人口

港区の高齢化率は、全国・東京都と比べると低く、都心三区では中央区に比べ、やや高くなっています。

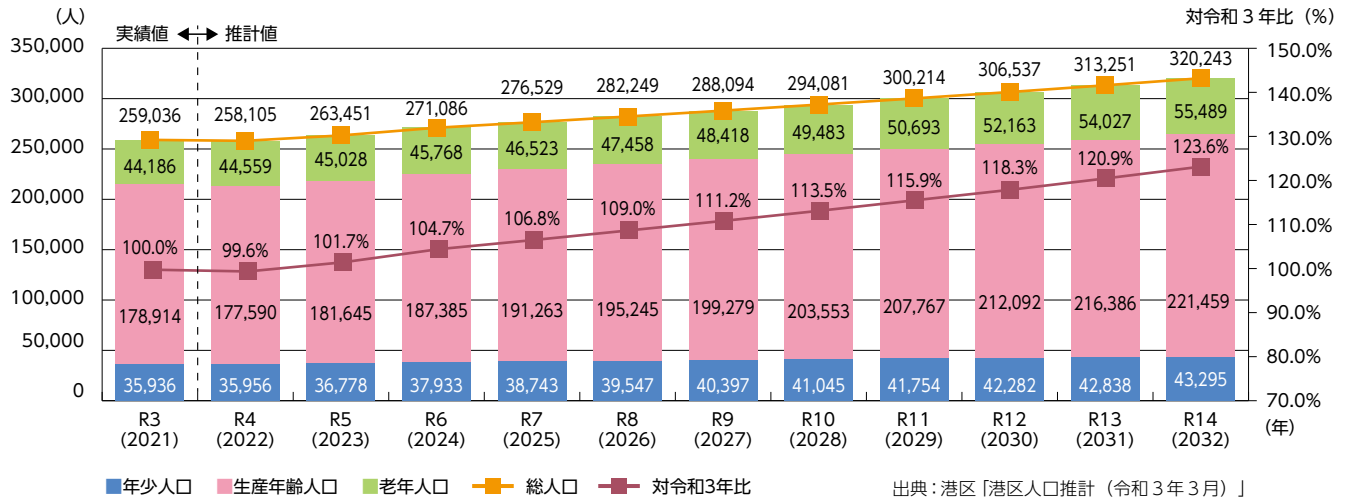
地域	総人口(人)	65歳以上人口(人)	総人口に占める65歳以上人口割合(%)
全国	125,220,000	36,400,000	29.1
東京都	13,314,000	3,116,000	23.4
千代田区	64,255	11,134	17.3
中央区	163,226	24,853	15.2
港区	257,805	44,295	17.2

出典：東京都「東京都の統計（令和3年9月15日時点）」及び各区HP（令和3年10月1日時点）より作成

→ 港区の人口は今後も増加し、それに伴い高齢者も増加する見込みです。

港区の人口推計

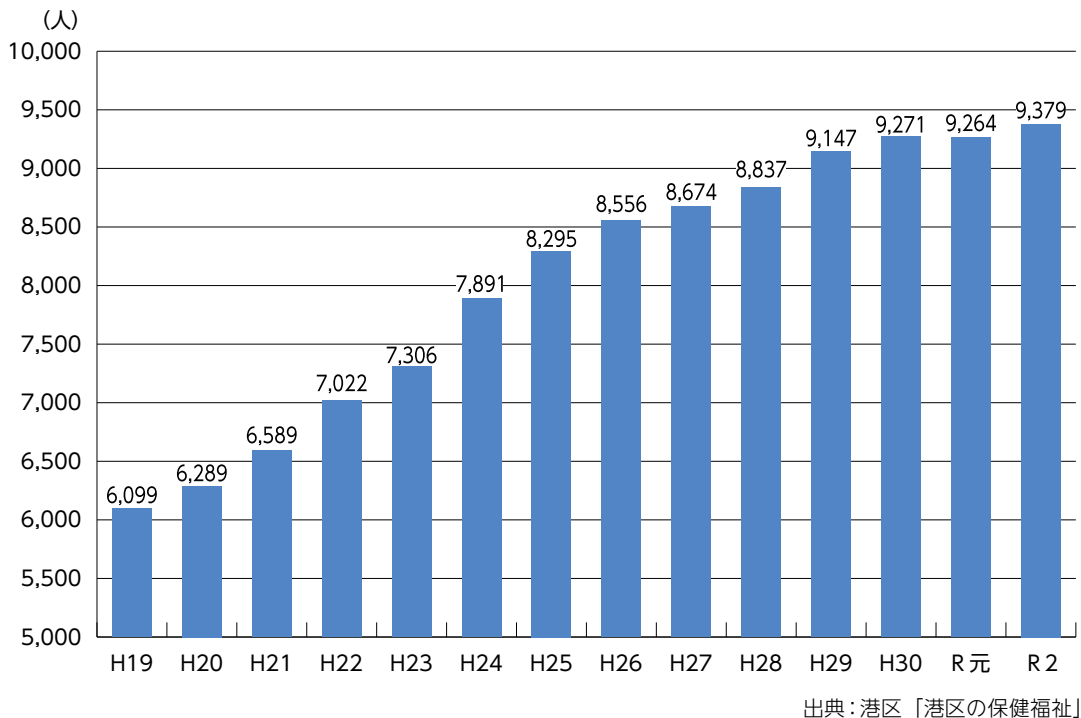
令和3年から令和14年までに高齢者人口は約1万人増加することが見込まれています。



→ 平成19年から令和2年の14年間で、介護保険の要介護（要支援）認定者数はほぼ毎年増加しており、今後も増加する見込みです。

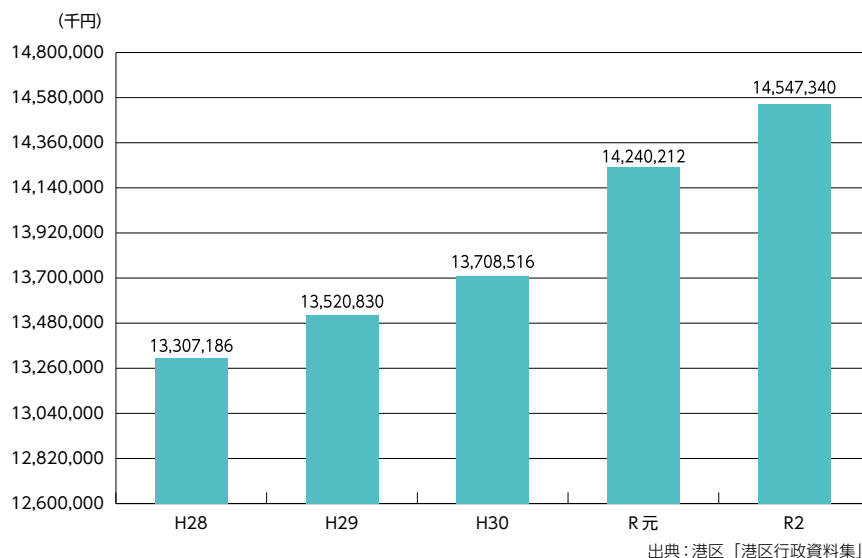
要介護（要支援）認定者数（要支援1～要介護5）

平成19年から令和2年の14年間で、要介護・要支援認定者数はほぼ毎年増加しています。



➡ 介護保険会計歳出決算額（保険給付費）は5年間で約12億円とかなり早い勢いで増加しています。

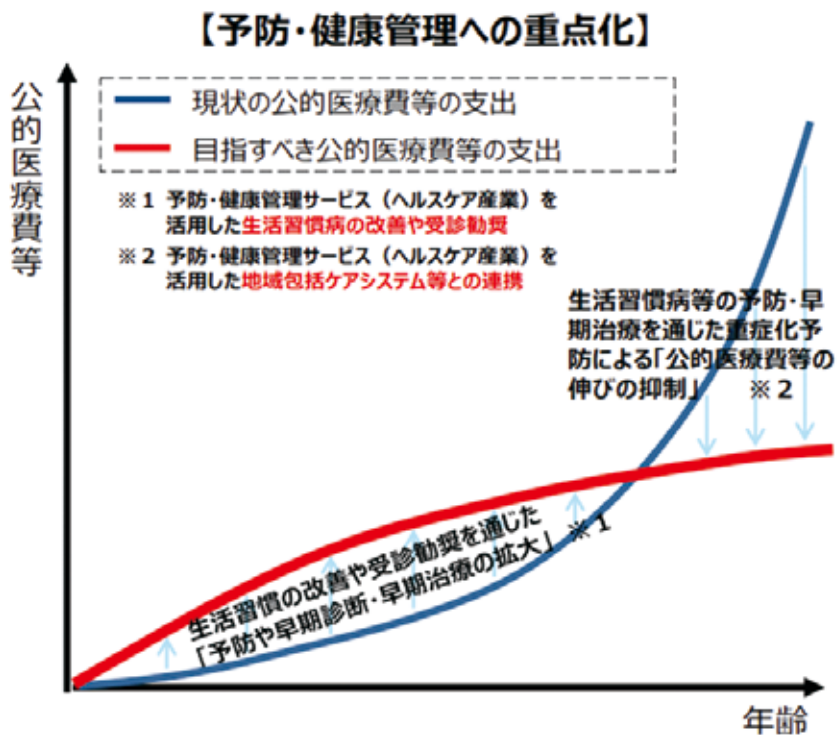
介護保険会計歳出決算（保険給付費）



➡ 将来的な医療費・介護費を削減するために、元気でいきいきと暮らすアクティブシニアを増やすなど、介護予防・健康管理の重点化が必要です。

現状と目指すべき公的医療費等の支出

公的医療費等の支出を介護予防・健康管理の重点化を行うことにより、年齢が高くなったとしても介護費用を抑えることが期待できます。

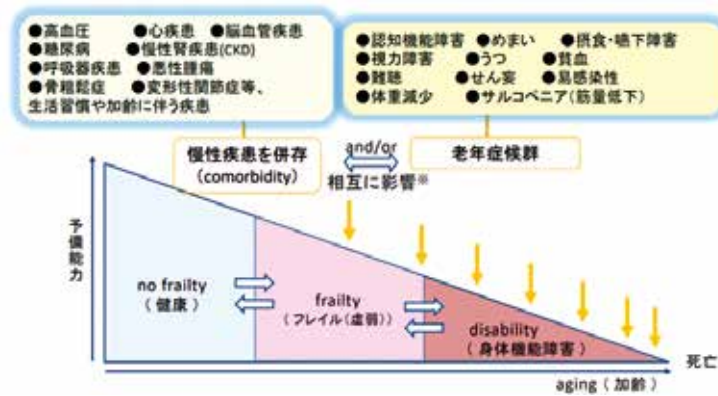


出典：経済産業省「次世代ヘルスケア産業協議会の今後の方向性について」

➡ 健康状態の維持や、要介護状態の防止のために、フレイル予防を行うことが大切です。

フレイルとは、年齢を重ねることによる認知機能や心身機能、筋力の低下、また、高血圧や糖尿病、骨粗鬆症などの生活習慣や加齢に伴う疾患等により、健康な状態と要介護状態の間にある「虚弱状態」を指します。

フレイルの対象者は、生活機能に関する自立度が高い「健康な状態」と、日常生活動作に障害がある「要介護状態」との間に位置しています。



出典：厚生労働省「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について」

➡ コロナ禍という現状がフレイル予防を行うための妨げになっています。

コロナ禍前とコロナ禍との比較

運動機能が下がった人が2%ポイント増え、気分が沈んでいる傾向の人が約4%ポイント増えるなど、フレイルの進行が確認されています。

新型コロナウイルス感染症流行前後も継続して社会参加（趣味、スポーツ、ボランティアなどに月1回以上参加）していた人や、コロナ流行後に新たに社会参加を開始した人は、社会参加をしていない人と比べ、フレイルの割合が低いことが確認されています。

■ 調査内容

1 調査概要

神戸市内の後期高齢者数（75歳以上）が多い3つの地域を対象に、①令和元年度（コロナ前）、②令和2年度（コロナ後）にそれぞれアンケート調査を実施

2 調査人数

①1,543名 ②1,722名

3 実施時期

①令和2年1月～2月 ②令和3年2月～3月

図1

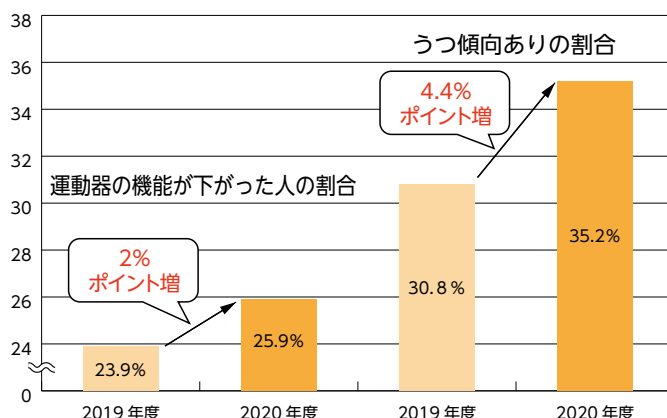
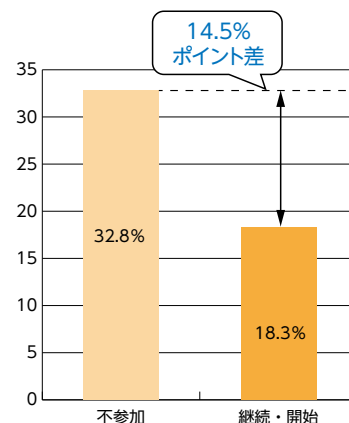


図2 社会参加とフレイルの割合

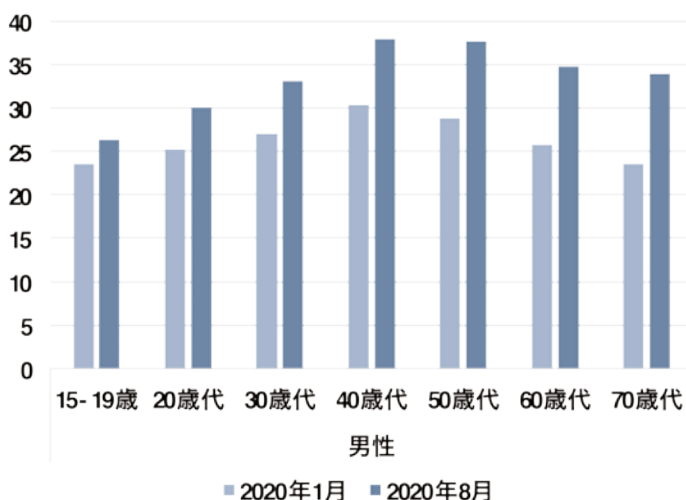


出典：神戸市アンケート調査（令和3年）より作成

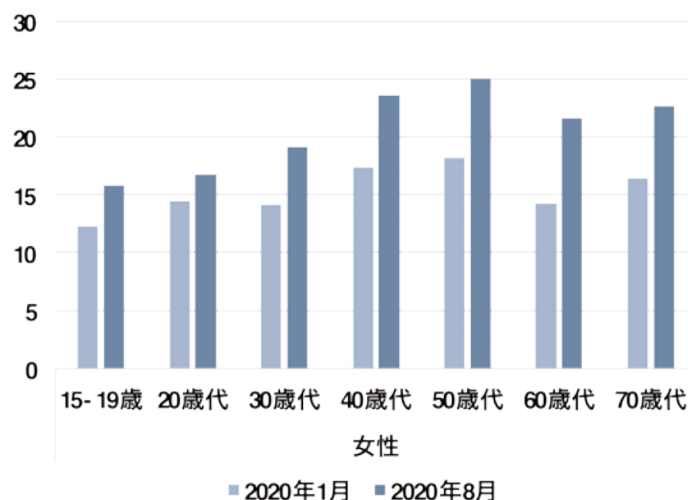
→ 高齢になるほど、コロナ禍における社会的孤立を感じている人の増加幅は大きくなっており、特に高齢男性の増加幅が顕著となっています。

コロナ禍における社会的孤立を感じる割合は、実数としてはいずれの時点でも男女ともに40代及び50代が最も高くなっています。一方で、令和2年1月と同8月を比較すると、高齢になるほど、コロナ禍における社会的孤立を感じている人の増加幅は大きくなっており、特に高齢男性の増加幅が顕著となっています。

コロナ流行時における社会的孤立者の割合（男性）



コロナ流行時における社会的孤立者の割合（女性）



出典：（地独）東京都健康長寿医療センター研究所プレス発表資料より作成

取組状況

港区では、介護予防に向けた様々な取組を実施しています。ここでは、その一部を紹介します。

●「自宅でできる介護予防運動」DVD配布（いきいきプラザ・ラクっチャ等）

高齢者が都合の良い場所、時間にDVDを見ながら介護予防運動を行うことができるよう、ケーブルテレビで放映された映像をまとめDVD化し、希望する高齢者へ無料配布しています。

■DVDの内容

- ①転倒予防 ②歩行機能の向上と姿勢の安定 ③口腔機能低下予防 ④認知症予防 ⑤アクティブストレッチ ⑥腰痛予防・改善 ⑦膝痛予防・改善 ⑧肩凝り予防・改善 ⑨サーキット運動 ⑩コンディショニング



●オンラインを活用した介護予防事業（ラクっチャ）

自宅からでもオンラインで参加できる介護予防事業を実施しており、また、初めてオンラインを体験する人向けのZoom体験会や使い方講座を開催するとともに、指導員がオンライン参加者の動きを確認しながら指導しています。



コラム ～その7～ さいたま市健康マイレージ

さいたま市では、スマートフォンの歩数計や通信機能付歩数計から歩数情報を読み取り、8,000歩以上で5ポイント、各種（健）検診の受診で15ポイントが獲得でき、抽選でプレゼントが当たる事業を実施しています。



東京23区内では、13区が健康サービスを実施しています。

■実施自治体

千代田区・新宿区・墨田区・江東区・品川区・大田区・杉並区・豊島区・北区・板橋区・練馬区・葛飾区・江戸川区

北区



大田区



コラム ～その8～ さいたま市民シルバー e スポーツ協会

さいたま市では、若者を中心に展開されているeスポーツ競技を、シルバー（中高年層）に特化して普及振興させ、人生100年時代に生きるシルバー世代が気軽に取り組み、頭脳の活性化を図れる健康増進長寿スポーツとして、全国に向けて発信しています。



出典：さいたま市ホームページ

健康で快適な区民生活

現状と課題

現 状

- 平成28年12月に成立・施行された改正がん対策基本法には、がん患者が尊厳を保持しながら安心して暮らすことのできる社会の構築を目指すことが基本理念として明記されました。また、喫煙はがんのリスクを上げるといわれています。
- 平成30年7月に成立し、令和2年4月に全面施行された改正健康増進法では、望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの方が利用する施設における喫煙のルールを改めました。
- さらに、東京都においては令和2年4月に受動喫煙防止条例もあわせて全面施行され、受動喫煙防止がより一層促進されています。
- 高齢化に伴いがん患者数は増加傾向にあり、港区民のおよそ3人に1人ががんで亡くなるなど、死亡原因の第1位となっています。

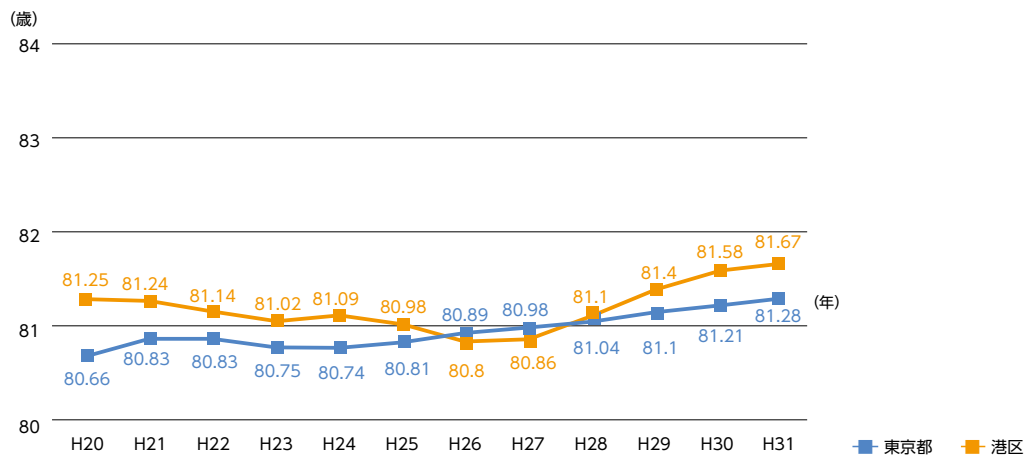
課 題

- がん患者・家族の支援やがん教育・啓発の充実が求められます。
- 改正健康増進法と東京都受動喫煙防止条例をより効果的なものにするために、指定喫煙所の設置や事業所への指導など区としての対応が求められます。
- 疾病の予防のためには、現役世代の生活習慣の改善が大切です。若い世代（20歳代まで）に対しては、健康づくりについての周知・啓発を行うことが重要です。30（さんまる）健診が受診可能な30歳代以降の働き盛り世代に対しては、周知・啓発に加え健診受診を促す必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控えなどにより、検診受診率の低下が懸念されます。
- 健診の受診率向上をはじめとした健康づくりの取組に当たっては、区独自の検討を進めるほか、国や他自治体における意欲的な取組を研究し、港区での活用を検討することが必要です。

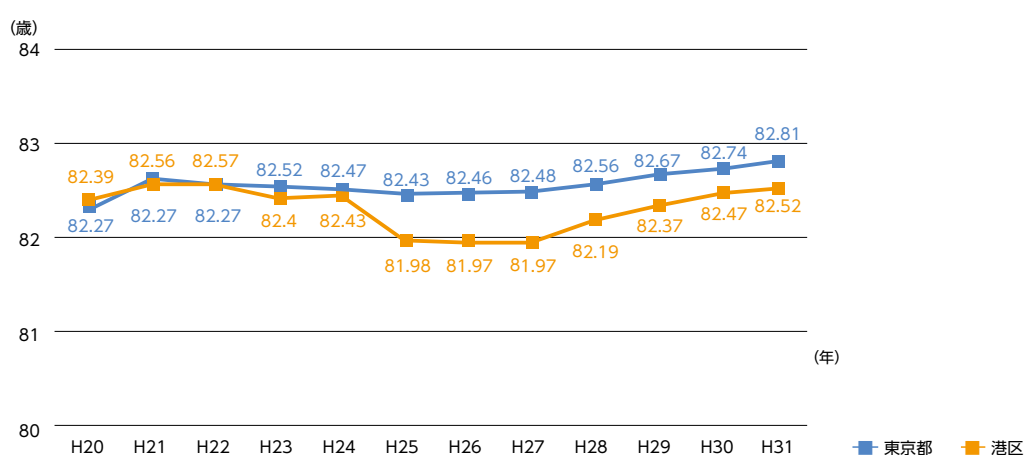
→ 港区民の健康寿命は中期的に見ると横ばいです。

港区民の健康寿命は、男女ともに平成25年ごろから、一時低下していたものの、以降は延伸の傾向が見られます。また、東京都は緩やかに延伸の傾向があります。

65歳健康寿命（男性）



65歳健康寿命（女性）



出典：東京都福祉保健局ホームページ「とうきょう健康ステーション」

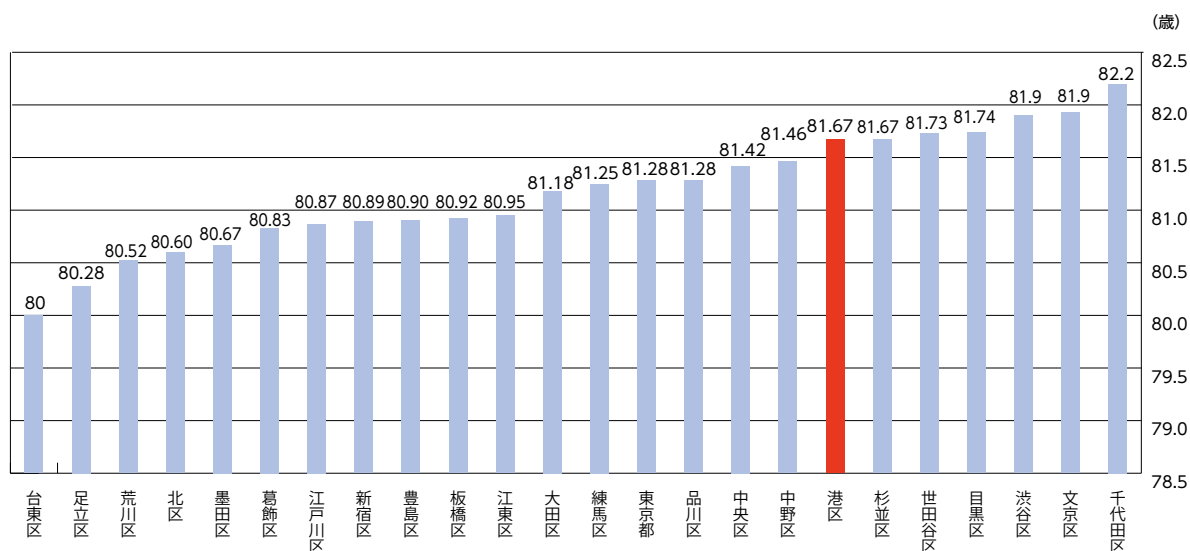
※65歳の方が、何らかの障害のために要支援1以上の認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すもの（東京都福祉保健局）

65歳健康寿命（歳）＝65歳＋65歳平均自立期間（要介護を受けるまでの期間の平均、健康と考える期間）

→ 港区民の健康寿命は、男性では特別区内上位、女性では特別区内下位です。

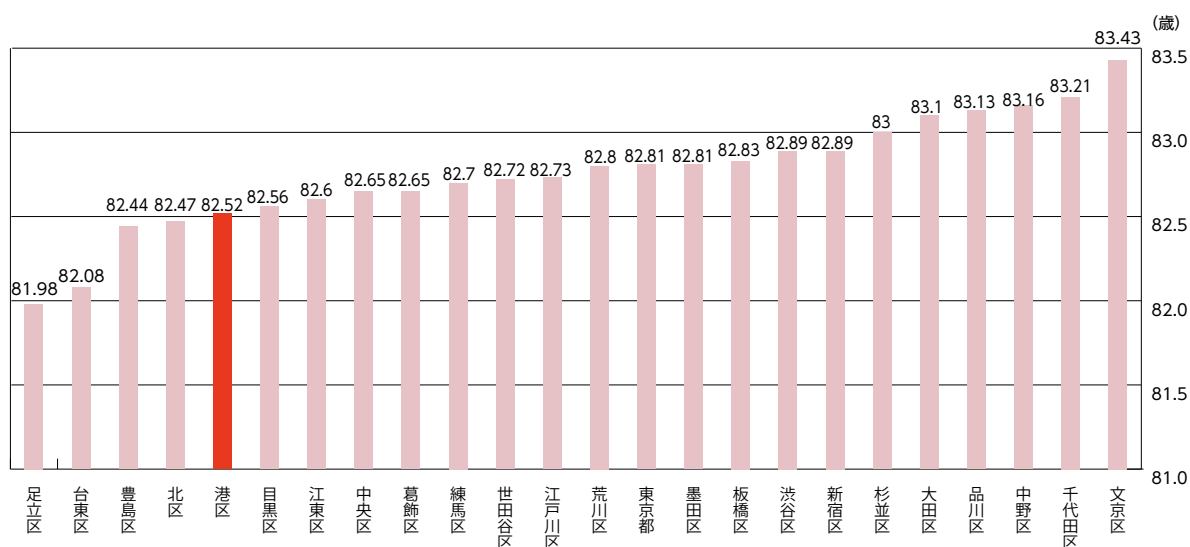
特別区における港区民の健康寿命は、男性では81.67歳で6位、女性では82.52歳で19位（東京都を除く）です。これらの特別区内における順位は、近年同様の傾向で推移しています。

平成31年 特別区における65歳健康寿命（男性）



出典：東京都福祉保健局ホームページ「とうきょう健康ステーション」

平成31年 特別区における65歳健康寿命（女性）



出典：東京都福祉保健局ホームページ「とうきょう健康ステーション」

コラム ～その9～ 食生活改善による健康増進

健康で自立した生活を送るうえでは、食生活の観点からの取組が非常に重要です。

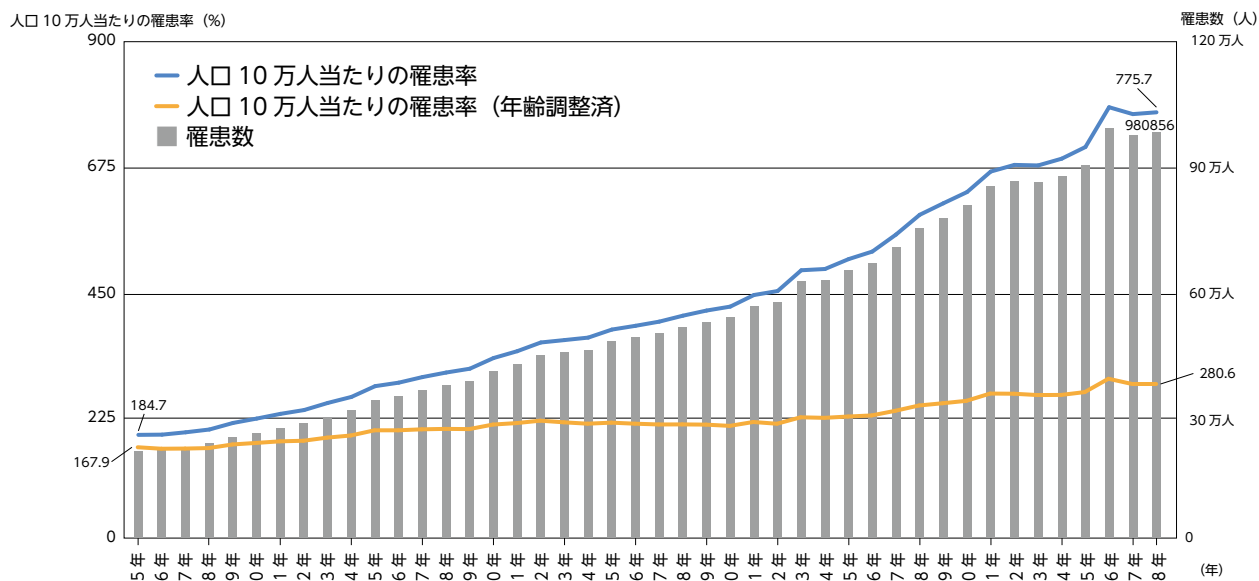
農林水産省が策定した「第三次食育推進基本計画」では、健康づくりや生活習慣病の予防のための減塩やメタボリックシンドローム、肥満・やせ、低栄養の予防などを推進することにより健康寿命の延伸を実現するとしています。

➡ 高齢化に伴い、がん罹患者数は急速に伸びています。

がん罹患者数とは新たにがんと診断される件数のことです。がんは高齢になるほど罹患のリスクが高まります。昭和 50 年から平成 30 年までの 40 年間で高齢化に伴い 1 年当たりの（推定）がん罹患者数は急速に伸びています。人口 10 万人当たりの（推定）がん罹患率も 184.7%から 775.7%へと同様のペースで増加しています。高齢化の影響を取り除いた年齢調整済み人口 10 万人当たりの（推定）がん罹患率の動きについては 167.9%から 280.6%へと増加を示しています。

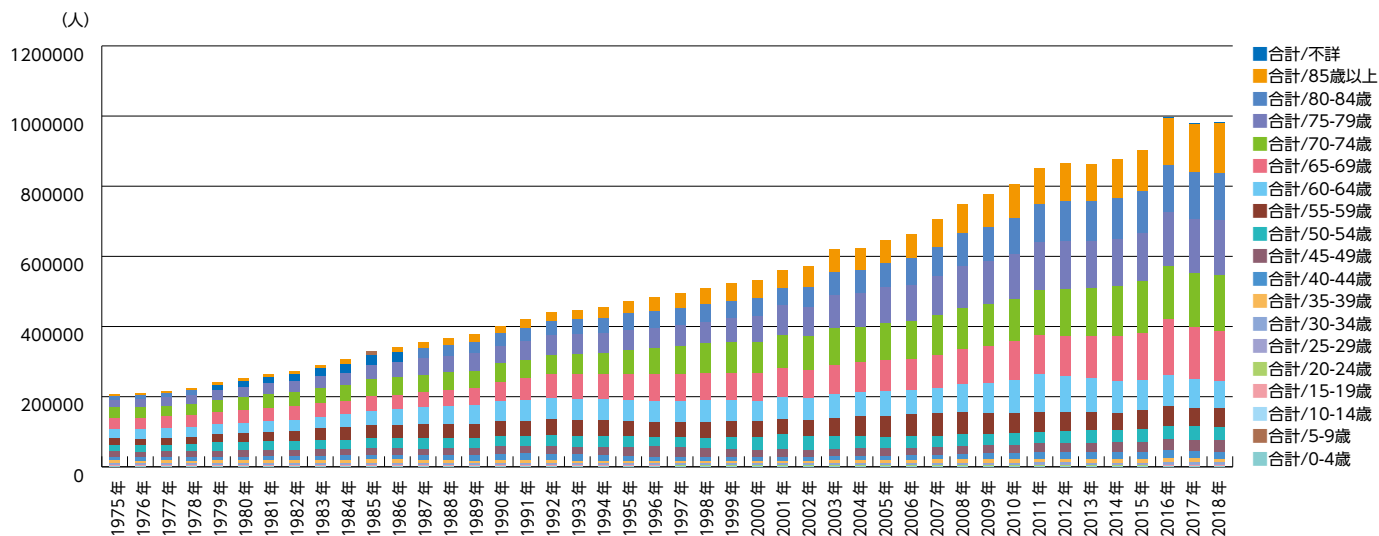
年齢別に罹患率を見ると、高齢化に伴って、高齢になるほど増加が顕著となっています。

全国の（推定）がん罹患者数と人口10万人当たりの（推定）がん罹患率



出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」（全国がん罹患モニタリング集計（MCIJ））、（全国がん登録）

全国の5歳階級別（推定）がん罹患者数



出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」（全国がん罹患モニタリング集計（MCIJ））、（全国がん登録）

注）「人口 10 万人当たりがん罹患数（年齢調整済）」とは、高齢化の影響を取り除く目的で人口構造を基準年（ここでは昭和 44 年）に固定して推定した場合の罹患数

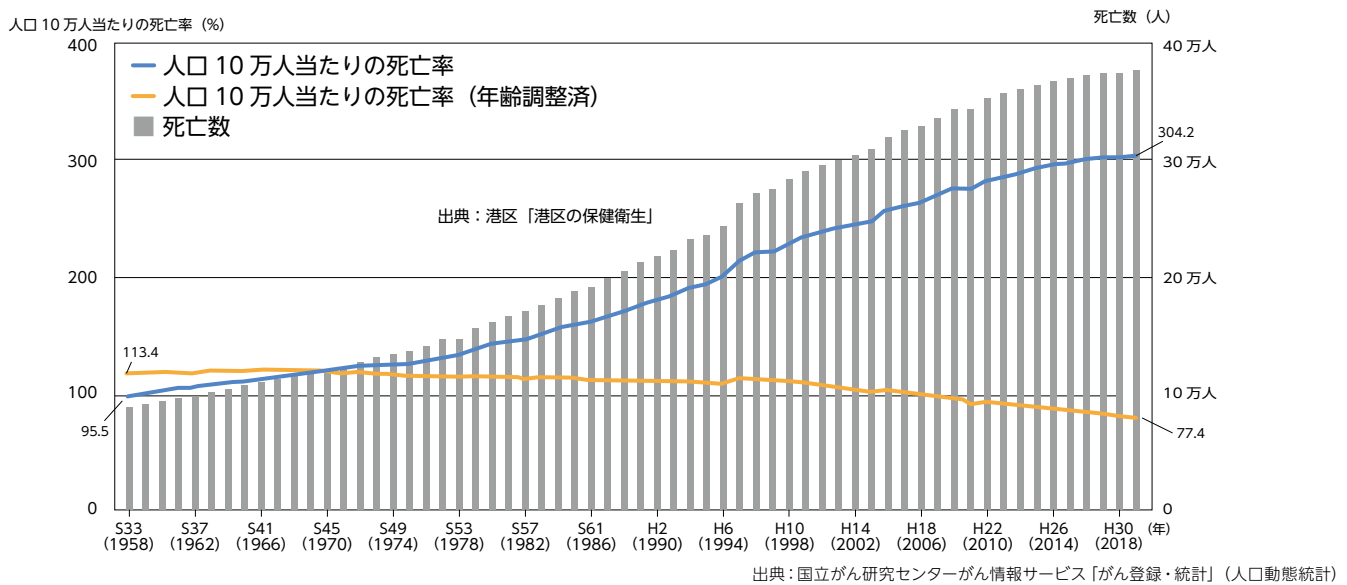
注）平成 27 年までは全国推計値であり、平成 28 年からは実績値

➡ 高齢化に伴いがん死亡数は急速に伸びています。高齢化の影響を除くと死亡率は減少傾向です。

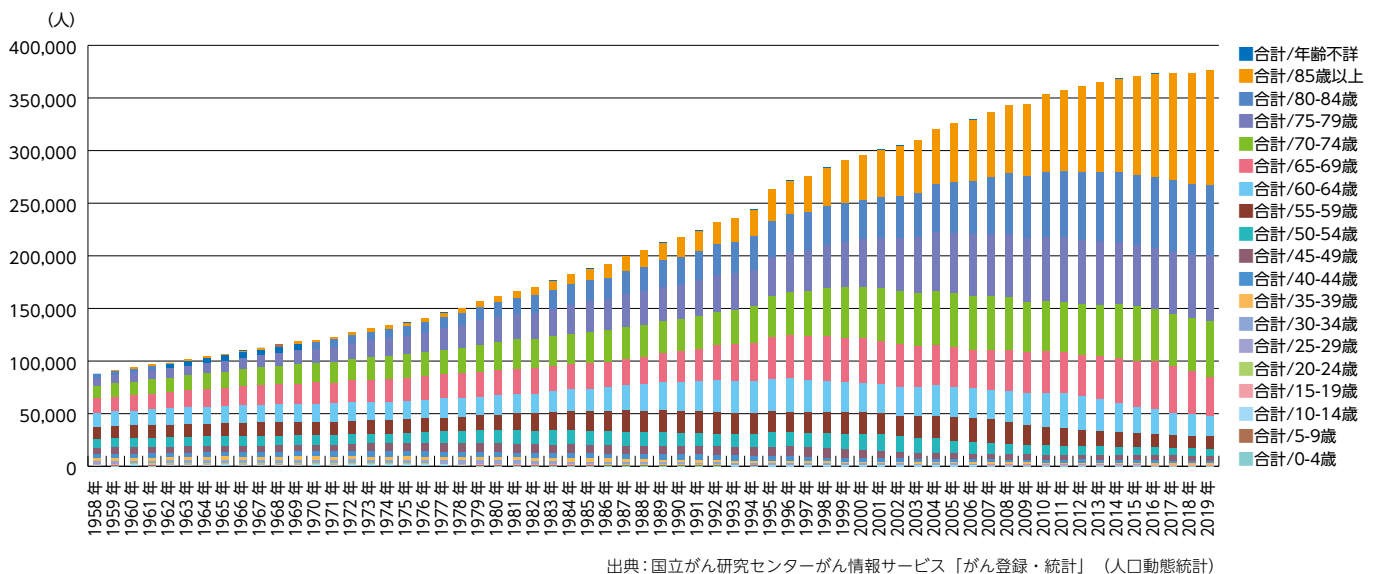
がん死亡数とはがんが原因で亡くなる人の人数のことです。罹患数と同じく死亡数も高齢化に伴い上昇傾向にあります。昭和 33 年から令和元年までの 61 年間で、1 年当たりのがん死亡数はおおよそ 8 万 8 千人から約 37 万 6 千人へ急速に伸びています。人口 10 万人当たりのがん死亡率も 95.5% から 304.2% へと同様のペースで増加しています。高齢化の影響を取り除いた年齢調整済み人口 10 万人当たりのがん死亡率の動きについては医学の進歩に伴い、113.4% から 77.4% へとゆるやかな減少を示しています。

年齢別に見ると、0～54歳の死亡数は減少している一方で、55歳以上では高齢になるほど増加が顕著となっています。

全国のがん死亡数と人口10万人当たりのがん死亡率



全国の5歳階級別死亡数



注「人口 10 万人当たりがん死亡数（年齢調整済）」とは、高齢化の影響を取り除く目的で人口構造を基準年（ここでは昭和 44 年）に固定して推定した場合の死亡数

→ 港区民の死因は男女ともにがんが1位で、死因の約3割を占めます。

港区民の死因は男女ともにがんが1位です。約3割を占める死因となっていますので、予防・治療・緩和ケアなど多面的な支援の取組を行っていく必要があります。

港区民の死因（男性：令和2年1月1日～12月31日）

順位	死因	※死亡数 (人)	死因割合 (%)
1	悪性新生物＜腫瘍＞	256	35.2%
2	心疾患（高血圧性を除く）	85	11.7%
3	老衰	52	7.1%
4	その他の呼吸器系の疾患	44	6.0%
5	脳血管疾患	42	5.8%
	その他	249	34.2%
合計		728	100.0%

出典：港区「港区の保健衛生」

※令和2年1月1日～同年12月31日：概数

港区民の死因（女性：令和2年1月1日～12月31日）

順位	死因	※死亡数 (人)	死因割合 (%)
1	悪性新生物＜腫瘍＞	213	24.5%
2	老衰	136	15.7%
3	心疾患（高血圧性を除く）	129	14.8%
4	その他の呼吸器系の疾患	48	5.5%
5	脳血管疾患	48	5.5%
	その他	295	33.9%
合計		869	100.0%

出典：港区「港区の保健衛生」

→ 港区民の死因は男女ともにがんが1位で、死因の約3割を占めます。

港区における令和2年1月～12月の部位別のがん死亡数を男女別でみると男性では1位肺がん、2位胃がん、3位大腸がん、女性では1位乳がん、2位肺がん・大腸がんでした。対して全国と東京都の傾向を見ると、令和元年のがん部位別死亡率1位は全国の男性で肺がんが23.3%、女性で大腸がんが14.7%。東京都では男性が肺がんが21.9%、女性が大腸がんが14.0%です。肺がんは女性においても上位にあります。肺がんは喫煙との因果関係が認められており、がん対策の一つとして喫煙対策も重要だといえます。

港区のがん部位別死亡数上位10位

●港区 469人							
男 性				女 性			
		256人			213人		
第1位	肺がん	61人	23.8%	第1位	乳がん	29人	13.6%
第2位	胃がん	34人	13.3%	第2位	肺がん	25人	11.7%
第3位	大腸がん	27人	10.5%	第2位	大腸がん	25人	11.7%
第4位	膵がん	24人	9.4%	第4位	膵がん	21人	9.9%
第5位	肝がん	22人	8.6%	第5位	肝がん	15人	7.0%
第6位	前立腺がん	15人	5.9%	第5位	子宮がん	15人	7.0%
第7位	食道がん	11人	4.3%	第7位	胃がん	13人	6.1%
第8位	白血病	9人	3.5%	第8位	卵巣がん	12人	5.6%
第9位	悪性リンパ腫	7人	2.7%	第9位	悪性リンパ腫	10人	4.7%
第9位	胆のうがん	7人	2.7%	第10位	胆のうがん	8人	3.8%
	その他	39人	15.2%		その他	40人	18.8%

出典：港区「港区の保健衛生」

全国のがん部位別死亡数上位10位

●全国 391,545人					
男 性			女 性		
		228,047人			163,498人
第1位	肺がん	53,247人	23.3%	大腸がん	24,070人
第2位	胃がん	27,771人	12.2%	肺がん	22,338人
第3位	大腸がん	27,718人	12.2%	膵がん	18,797人
第4位	膵がん	18,880人	8.3%	乳がん	14,650人
第5位	肝がん	16,271人	7.1%	胃がん	14,548人
第6位	前立腺がん	12,759人	5.6%	肝がん	8,568人
第7位	胆のうがん	9,357人	4.1%	胆のうがん	8,416人
第8位	食道がん	8,978人	3.9%	子宮がん	6,808人
第9位	悪性リンパ腫	7,690人	3.4%	悪性リンパ腫	6,308人
第10位	膀胱がん	6,244人	2.7%	卵巣がん	4,876人

出典：厚生労働省「人口動態統計（令和2年）」

東京都のがん部位別死亡数上位10位

●東京都 35,355人					
男 性			女 性		
		20,360人			14,995人
第1位	肺がん	4,462人	21.9%	肺がん	2,097人
第2位	大腸がん	2,585人	12.7%	大腸がん	2,094人
第3位	胃がん	2,374人	11.7%	膵がん	1,784人
第4位	膵がん	1,777人	8.7%	乳がん	1,615人
第5位	肝がん	1,327人	6.5%	胃がん	1,183人
第6位	前立腺がん	1,210人	5.9%	肝がん	708人
第7位	食道がん	999人	4.9%	子宮がん	704人
第8位	胆のうがん	730人	3.6%	胆のうがん	640人
第9位	悪性リンパ腫	656人	3.2%	悪性リンパ腫	572人
第10位	口腔・咽頭がん	579人	2.8%	卵巣がん	496人

出典：厚生労働省「人口動態統計（令和2年）」

→ 過去約 30 年間で男性の喫煙率は減少していますが、女性の喫煙率はほぼ横ばいとなっています。

全国の男性の喫煙率は平成 7 年から令和元年までにおおよそ半減していますが、女性の喫煙率はほぼ横ばいになっています。

年齢別に見ると、男性は全ての年齢でまんべんなく減少している一方、女性は 20 代の減少が顕著になっています。

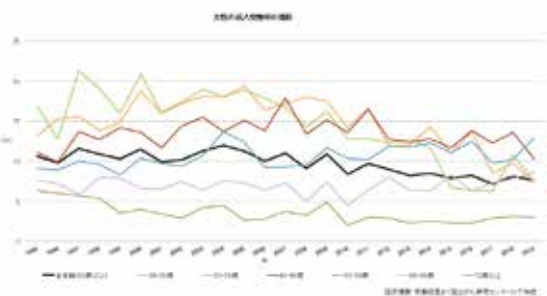
1 日喫煙本数については、11 ～ 20 本が横ばいである一方、1 ～ 10 本は増加、21 本以上が減少するなど、喫煙者にあっても喫煙本数は減少傾向があることが分かります。

区においては、令和元年現在で約 1 割と、全国及び東京都と比較して、低い水準になっています。

年齢別全国の喫煙率推移 (男性)

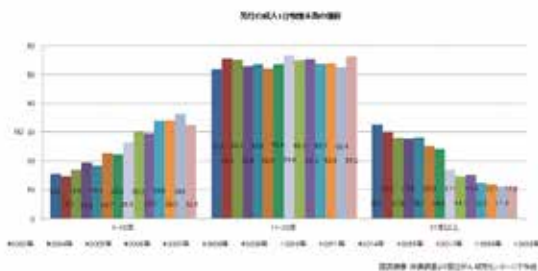


年齢別全国の喫煙率推移 (女性)

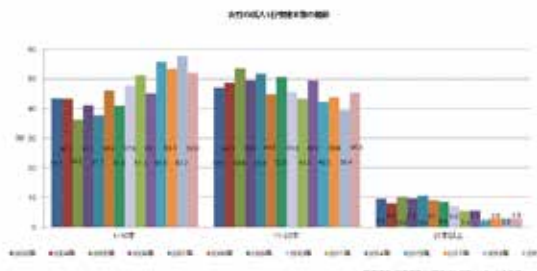


出典: 国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(国民健康・栄養調査)

1 日喫煙本数の推移 (男性)



1 日喫煙本数の推移 (女性)



出典: 国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(国民健康・栄養調査)

全国・東京都・港区における喫煙率

<喫煙状況: 全国及び東京都との比較>



出典: 港区「港区がんに関する区民意識調査報告書」、
東京都「東京都民の健康・栄養状況 (平成 29 年)」、
全国「国民健康・栄養調査 (平成 29 年)」

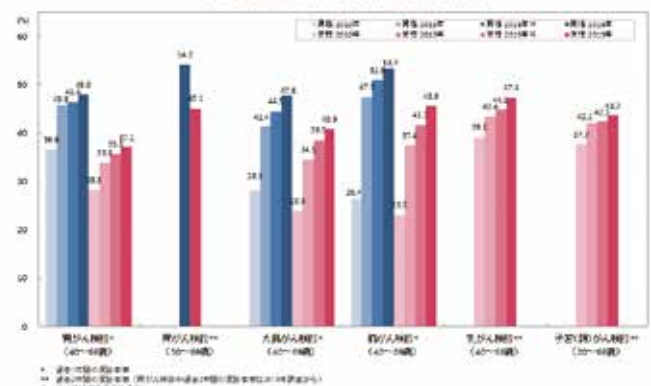
→ がん検診受診率は上昇傾向です。

男女別がん検診受診率の推移

全国におけるがん検診の受診率は平成 22 年以降、部位別はもとより、男女別においても、いずれも上昇の傾向です。

男女別がん検診受診率の推移

国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(国民生活基礎調査)



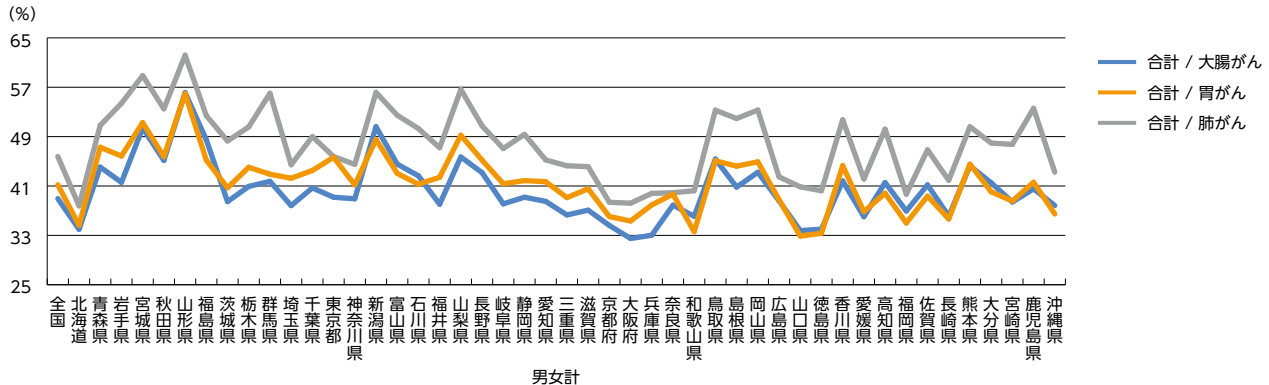
出典: 国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(国民生活基礎調査)

都道府県別健診種別（胃がん・大腸がん・肺がん）受診率

がんの部位ごとに見ると、都道府県別の傾向は類似したものとなっています。

東京都は、大腸がん検診が8位で上位に位置しますが、その他2検診では、中間程度の水準であることが分かります。

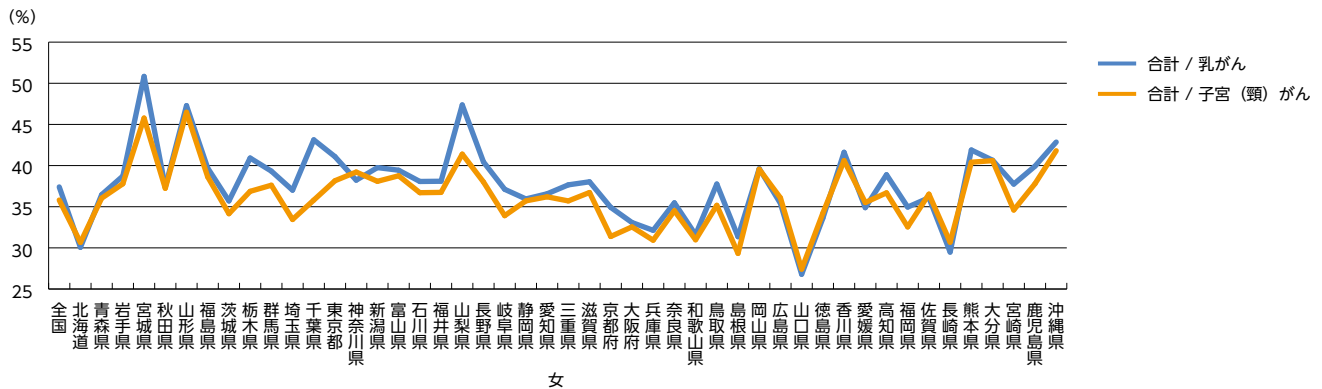
山形県が全ての部位別で1位、一方、北海道と大阪府がいずれの部位別でも下位に位置し、特徴的な結果となっています。



都道府県別健診種別（乳がん・子宮（頸）がん）受診率

がんの部位ごとに見ると、都道府県別の傾向は類似したものとなっています。

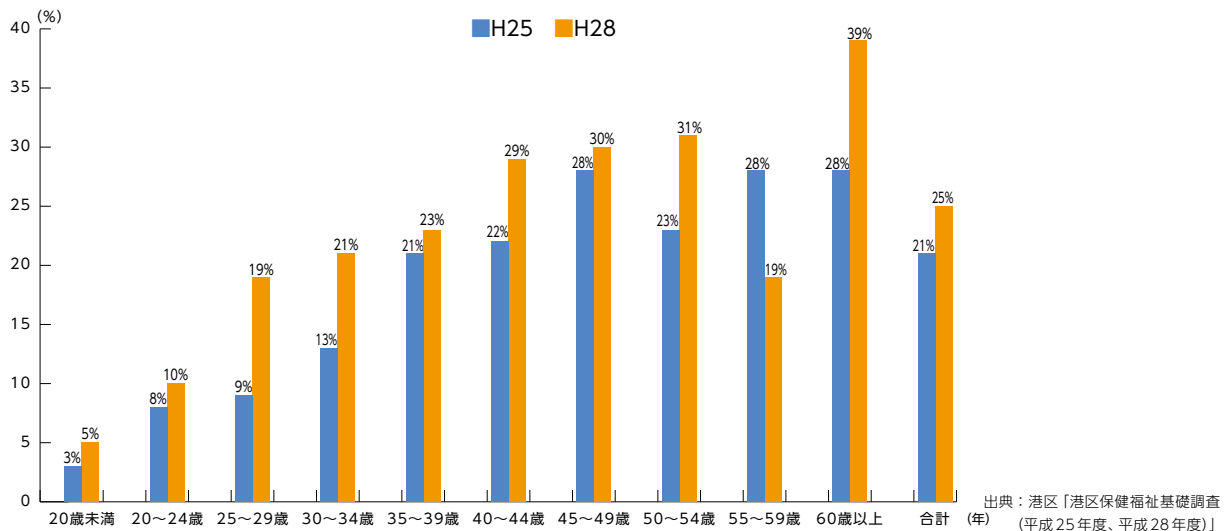
東京都は、部位別に乳がん検診が8位、子宮（頸）がん検診が12位であり、上位であることが分かります。



→ 区の受診率は増加の傾向にありますが、コロナ禍の影響が懸念されます。

「特定健診・がん検診などの健康診断」を過去一年に利用したことのある区民の割合は 55 ～ 59 歳の年齢層を除いて増加しています。一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控えなどにより、検診受診率の低下が懸念されます。

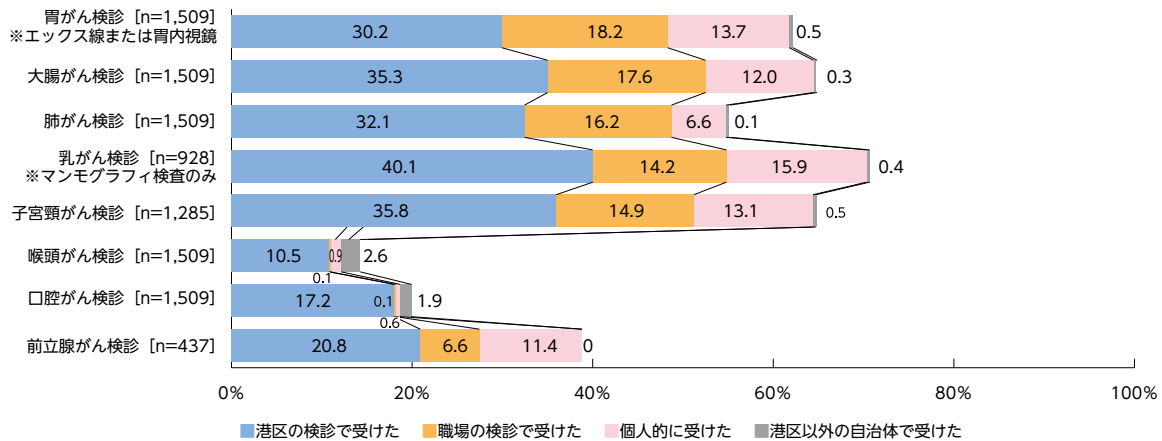
特定健診・がん検診などの利用率



がん検診の受診の有無

5がん（胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん）について、区民ががん検診を受診している割合は、職域、個人による受診まで含めると、5割を超えています。

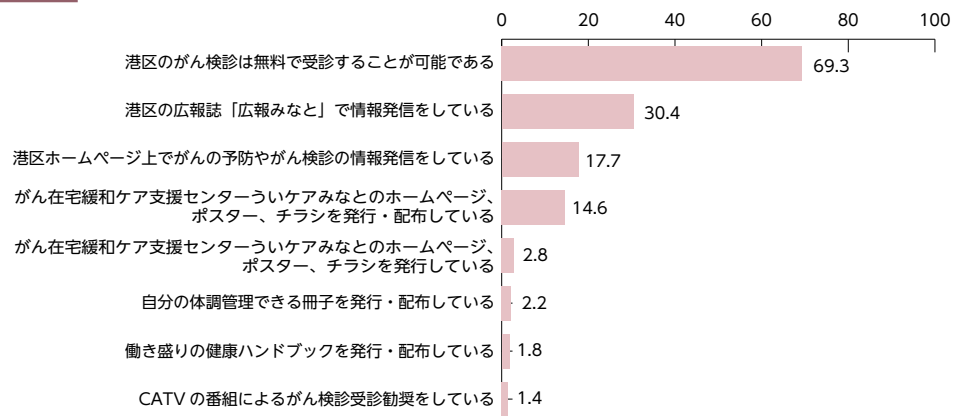
一方で、咽喉頭がん検診、口腔がん検診は2割を下回っています。



出典：港区「港区がんに関する区民意識調査報告書」

港区が行っている普及・啓発活動の認知状況

港区が現在行っているがんのことを深く知ってもらう活動の認知状況についてみると、「港区のがん検診は無料で受診することが可能である」と回答した人の割合が69.3%と最も高く、次いで「港区の広報紙「広報みなと」で情報発信をしている」と回答した人の割合が30.4%と続いています。



出典：港区「港区がんに関する区民意識調査報告書」

コラム ～その10～ がん治療と仕事の両立

神奈川県では、がん治療が必要になった従業員が、働きながら治療を続けられるように、治療と仕事の両立に資する休暇制度や勤務制度を整備している企業を「かながわ治療と仕事の両立推進企業」として認定する制度を創設しています。

●認定対象となる企業

県内に本社、本店又は事業の拠点があり、県内において事業活動を行っている企業、団体

●団体認定基準

次の(1)から(3)のいずれかの項目を満たしていること。

- (1) 時間単位又は半日単位の年次有給休暇制度を整備していること。
- (2) 傷病・病気休暇制度を整備していること。
- (3) 短時間勤務制度、時差出勤制度、失効年次有給休暇積立制度、在宅勤務制度、フレックスタイム制度のいずれか一つ以上の制度を整備していること。

●認定を受けるメリット

- (1) 神奈川県が認定企業を積極的にPRします。
- (2) 推進企業は、次のシンボルマークを企業のホームページや資料、名刺などに使用できます。



コラム ～その11～ 人工知能の活用による受診率の向上

島根県では、人工知能（AI）を活用し、特定健康診査データ及びレセプト情報データ等に基づく受診行動に対する意識分析を行い、対象者特性に応じた勧奨資材を作成・受診勧奨することにより、効果的に受診率向上を図っています。

■ 受診勧奨

① 対象者選定

AIによるターゲット選定で効率的に受診率を上げる

A：連続受診者（勧奨しなくても受診する確率が高い方）優先度 低

B：不定期受診者（勧奨すれば受診する確率が高い方）優先度 高

C：連続未受診者（勧奨しても受診する確率が低い方）優先度 低

② 送り分け

心理特性に合わせたメッセージ で効果的に受診率を上げる

③ 効果検証

効果検証し、次につなげる（各市町村の状況にあわせ単年ではなく経年で受診率UP）



コラム ～その12～ 健康経営

健康経営とは、従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること指します。

経済産業省では、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰することを目的として、健康経営優良法人認定制度を設けています。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

「健康経営優良法人」に認定されると、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的な評価を受けられます。

取組状況

港区では、健康増進に向けた様々な取組を実施しています。

ここでは、その一部を紹介します。

●生活習慣病等の予防・改善

生活習慣病の発症予防・重症化予防や健康の保持増進に関する知識の普及と実践の促進を図ることにより、健康でいきいきと生活できるよう支援します。

1 健康診査及び保健指導の充実

30（さんまる）健診や特定健診（メタボ健診）などの健康診査に関する普及・啓発や受診勧奨を行い、受診を推進します。加えて、必要に応じて、肝炎ウイルス検診等の必要な検診も啓発します。また、健診データの分析等を行い、食生活や運動等の生活習慣の改善が必要な人に対する栄養・保健指導を推進します。

2 生活習慣の改善に向けた支援

がんや糖尿病、心疾患、脳血管疾患等の予防には、食生活の見直しや禁煙、節度のある飲酒を心掛けるなど、若い世代からの生活習慣の改善が大切です。



また、運動は適正な体重維持だけではなく、ストレスの発散や運動機能の維持など様々な効果があります。

そこで、区民の生活習慣の改善に向けて普及・啓発を強化します。具体的には、働き盛り世代の健康ハンドブック等を活用した出張健康講座を区民や区内の企業等に対して積極的に展開します。また、対象に合わせた健康教育（講習会）や健康相談等の実施、広報みなと、区ホームページに加えて、SNSを活用して、最新の知見に基づいた健康づくりに関する情報を発信します。

3 女性の健康対策の充実

特に若年層を対象に、子宮頸がんの予防や検診等に関する効果的な啓発方法を検討します。

●がんの早期発見の推進

がん検診の質の向上のために国の指針やエビデンス*等を踏まえ、検診内容の検討を進め精度管理の向上をめざします。加えて、受診しやすい環境づくりや、精密検査の受診率の向上を図り、がんの早期発見を推進します。

※エビデンス：科学的根拠

1 死亡率減少効果の認められたがん検診の推進新規事業

「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」で示された、死亡率減少効果が科学的に確認されたがん検診の実施を推進します。一方、喉頭がん検診、前立腺がん検診をはじめとする指針外のがん検診のあり方について、検討組織を立ち上げ、死亡率減少効果や費用対効果等を踏まえ多角的に検討します。

2 がん検診の受診率の向上を目的とした検診体制の充実新規事業

検診の案内方法を工夫するなど、検診を受診しやすい仕組みを推進します。

また、受診勧奨を充実させるため、年齢やリスクに応じたがん検診の案内、行動経済学・ナッジ理論*の活用等、受診の動機付けになる検診案内について検討を行います。

※ナッジ理論：文章の文面や表示方法等を工夫することで、その人の心理に働きかけ、行動を行動科学的に変えていく理論のこと

3 がん検診の質の向上新規事業

がん検診の質を向上させ、がん検診を正しく実施するため、がん検診を実施する区内医療機関に対して、国が作成した「事業評価のためのチェックリスト」に沿って、がん検診実施医療機関の自己点検等を実施し、がん検診の精度の向上を図ります。

異常が発見された人を確実に精密検査の受診につなげられるよう、医師会と協力して、個人ごとの精密検査結果を確実に把握し、精密検査未受診者への精密検査受診を促します。

●地域で支えるがん対策の充実

がん患者とその家族が、がんと診断された初期段階から住み慣れた地域でがん緩和ケアを受けられるよう、医療・看護・福祉等の連携を図り、区立がん在宅緩和ケア支援センター（ういケアみなと）を拠点とした事業を展開していきます。

1 がん相談の充実新規事業

区立がん在宅緩和ケア支援センター（ういケアみなと）において、がん相談を実施しています。医療的な悩みだけでなく、生活の中での心配事、心のつらさ、就労、介護、お金、在宅療養等で困っていることについて、がん治療や緩和ケアの専門知識のある看護師や医療ソーシャルワーカーによる個別面談や電話での相談を推進します。また、がん経験者と患者、家族が交流できる場を提供し、情報交換を行い支え合う活動を支援します。



2 がんの知識に関する普及・啓発新規事業

がん患者、家族及び関係団体等が、必要な情報を入手できるよう、区立がん在宅緩和ケア支援センター（ういケアみなと）に、がんや健康に関する書籍、パンフレット等を配置します。また、緩和ケアに関する用品（ウィッグ、手術後の補整下着）、栄養補助食品等を展示します。在宅緩和ケアやがん予防について、区民に広く理解を得るため、看護師、栄養士、理学療法士等によるセミナーや医師による講演会等のイベントを開催します。

3 がん治療と仕事の両立支援新規事業

がん患者は治療のため、仕事において休暇・休職や離職の悩みを抱えており、経済的な問題にもつながっています。それらの問題に対応できるよう、区立がん在宅緩和ケア支援センター（ういケアみなと）では、がん治療と仕事の両立支援のためのセミナーや個別相談等を実施し、がん患者が利用できる制度等に関する知識の普及・啓発を図ります。

